

21世紀政策研究所新書—34

シンポジウム

日本経済の 成長に向けて

—TPPへの参加と構造改革—

第97回シンポジウム（2013年3月1日開催）

基調講演

日本経済にとってのTPPの意義……

東京大学大学院経済学研究科教授

伊藤 元重

7

研究報告

日本経済の成長に向けて……

——TPPへの参加と構造改革——

21世紀政策研究所研究主幹／
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

浦田秀次郎

31

TPPをはじめとする経済連携の推進による
日本経済の成長可能性

【パネリスト】

東京大学大学院経済学研究科教授

伊藤 元重

亜細亜大学アジア研究所教授

石川 幸一

千葉大学法経学部教授

石戸 光

杏林大学総合政策学部専任講師

三浦 秀之

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

浦田秀次郎

いよいよ

わが国経済は、名目GDPが20年前の水準にとどまるといふ成長なき経済に陥っています。経済再生のためには、民間を主体とする成長戦略を実行していくとともに、世界経済との関係を緊密にすることが不可欠です。とりわけ成長著しいアジア太平洋の活力を取り込んでいくことが喫緊の課題となっています。このような中で、昨年末に第2次安倍政権が発足して、経済の再生を最重要課題と位置づけ、いわゆるアベノミクスといわれる経済政策を推進し、わが国経済にもようやく明るいましが見えてまいりました。

そして、先の日米首脳会談では、成長戦略の柱の一つであるTPPについて、聖域なき関税撤廃が前提ではないことを確認する共同声明が発表されたことは、交渉

参加に向けた大きな一歩であったといえます。安倍首相は、近日中の交渉参加表明に向けて調整に入っておりますが、当研究所としても、この動きを引き続きフォローしていきたいと思えます。

今後、参加国との交渉の中で国益を最大限に叶えるためにも、まずはわが国の経済・社会が抱える本質的課題と向き合い、議論を深めていくことが必要です。当研究所では、このような認識の下、「日本経済の成長に向けて—TPPへの参加と構造改革—」というテーマで浦田先生に研究主幹をお願いし、日本経済の成長に資する通商政策のあり方について、1年間検討を進めてまいりました。

本日のシンポジウムでは、まず伊藤先生に基調講演をお願いし、浦田先生からプロジェクトの研究結果をご報告いただくとともに、その後のパネル討論では、伊藤先生にも加わっていたいただいて、TPPをはじめとする経済連携の推進による日本経済の成長可能性について、忌憚のないご議論を行っていただくことにしています。

本日のシンポジウムが日本経済復活への有効な議論の一助になれば、主催者としても喜びに堪えません。

二〇一三年三月一日

21世紀政策研究所所長 森田富治郎

基調講演

日本経済にとってのTPPの意義

東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤元重

日本の成長戦略の柱になる可能性

TPPには日本にとって、いろいろ異なった側面で考えるべき論点があると思います。私は今、経済財政諮問会議の議員を務めていますので、TPPの意味のうちの一つである成長戦略について、まずお話しさせていたただきたいと思います。少しオーバーな言い方をすると、TPPを抜いて日本の成長戦略を考えることは非常に難しい。さらにオーバーな言い方をすれば、TPPに参加することができれば成長戦略は半分ぐらいのところまで行くのではないでしょうか。

何を言いたいかというと、われわれ経済学者の世界では、貿易の自由化や貿易政策の変更が経済全体にどの程度の影響を及ぼすのかを、非常に簡便に数値で表してシミュレーションする研究が古くから行われていて、最近ではCGEモデルがよく出てきます。CGEのCはComputational、要するに計算できるということです。GEというのはGeneral Equilibriumです。経済の式がたくさんコンピュータに入っ



伊藤教授

ていて、いろいろな数値を入れ、TPPに入らなかった場合と入った場合ではどう違うかを調べていく。

この分野の研究は技術革新が進んでいて、昔であれば、関税が撤廃されたらどうなるかとか、その程度のレベルだったのですが、最近はさまざまな自由化や構造変化など、かなりパワーがあるモデルが出ており、世界中の人がさまざまな研究をしています。

そういう中でも比較的信頼できる研究者の一人がブランダイス大学のピーター・ペトリさんです。ペトリさんは何人かの方とアジア太平洋

地域の経済連携によってどれだけのメリットがあるかをかなり詳しく分析していて、日本についてはこう書いています。「TPPに入ると、すぐに少しずつ成果が現れる。そして、産業、企業行動、ヒトの流れといった、時間のかかる多くの変化は後からじわじわ効いてくる。2025年には、日本はTPPに参加することによってGDP比で2・2%のゲインがある」。

現在の物価で評価してGDPの2・2%ですから、2025年にはだいたい10兆円の上積みが出てくる。2025年、26年、27年、28年、29年……と成長経路がずっとこのまま続けば、10年間で100兆円です。

ちなみに、日本がTPPと、ASEAN+6のRCEP（東アジア地域包括的経済連携）の両方に入ったらどうかというと、3・9%という数字が出てきました。そうすると2025年1年間で約18〜19兆、10年すると約180兆円です。

このような経済モデルを信じるかどうかについては、いろいろな意見があります

が、しかし、少なくとも優秀な研究者がそれに人生をかけて世界中で切磋琢磨し、今のところいちばん先端を行っている研究でこのような数字が出てくるということ
は、すごいことだと思います。

そういう意味で安倍政権にとって、成長戦略を実現するということは極めて重要
です。経済が元気になるだけではなく、これから高齢化が進む中での社会保障をど
のようにカバーしていくかなど、いろいろなことを考えたときに、成長できるか
できないかでは、大変大きな違いがあるわけです。日本がTPP交渉に参加し、そし
て実際に交渉締結に行けるとすると、今の日本の成長戦略の非常に重要な柱になる
可能性があるということを、まず申しあげておきたいと思えます。

通商ルールの大転換期

次に、TPPは経済的な意味以外にどういう論点があるかについて、最近感じて

いることをいくつかお話したいと思います。

去年の8月から9月にかけて、私はベルギーのブラッセルに1週間ぐらいいて、日本の通商政策やヨーロッパの危機について、いろいろな専門家と議論していました。ある人がこう言いました。「欧州は5年ぐらい前から通商政策のスタンスを大きく変えてきた。それ以前は、欧州域内の経済統合を進めてきた。最初は西ヨーロッパ中心だったのが、東ヨーロッパ、あるいは経済連携でいえばトルコも欧州関税同盟を結んだ。5年ぐらい前から、もうこれではだめだということで、世界を見ながら主要国と経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を結んでいくという方向に、大きく転換したのだ」。

EUは韓国と経済連携協定を結んでいるし、カナダとはたぶん、もう合意されていると思います。私がブラッセルにいた時期は、日本とEUが経済連携協定の交渉に入るかどうかという、まさに瀬戸際にあり、非常に盛り上がっていたわけです。

私も、「欧州は日本と交渉に入ることを決め、EUもだんだん世界の経済連携協定のゲームに入ってくるな」と思いました。

帰国して日本でいろいろな新聞を見ていてはっと思ったのは、オバマ政権にとっても通商政策の当面の大きなポイントは、一つはもちろんTPPですが、もう一つはEUとの経済連携交渉だということです。

オバマ政権は2年後の中間選挙までに、経済連携協定において成果を上げたいと考えています。経済連携協定、自由貿易協定等については、基本的に共和党は賛成ですから、共和党のオバマ政権に対する攻め口は当然、「民主党では経済連携協定はできないではないか」となることが想定され、それに対し彼は成果を出したいという思いがあるわけです。

これはハードルが高く、そう簡単ではありません。例えばアメリカとEUが経済連携協定を結ぶとしたらどうなるか。関税は一部のものを除くと、たいしたことは

ありません。ということ、関税以外の規制、ヒトの移動、金融協力、あるいは政府調達など、非常に踏み込んだ連携において交渉が行われる可能性があるわけです。もし交渉がまとまれば、アメリカとEUの連携ですから、世界の今後の標準になる可能性はある。

同じことがTPPについてもいえます。TPPは単なる関税撤廃ではなく、さまざまな非関税分野について相当踏み込んだ自由化、あるいは国際化を目指したもので、これだけのアジア太平洋の国々が参加してまとまれば、世界の一つの大きなプロトタイプになる可能性がある。

こういう一連の流れを見てわれわれがすっかり認識すべきなのは、経済連携協定や自由貿易協定において、もう最初の頃とは次元が違うということです。かつては自由貿易協定や経済連携協定は、GATT、WTOというグローバルな枠組みの中で、特定の近い国や戦略的に重要な国が互いに例外的に経済自由化を結ぶという、

ローカルな取り決めの延長線上でしかなかった。

ところが今は主客逆転というか、残念ながらWTOはいろいろな理由でほとんど交渉進展していません。したがって、少なくともルールメイキングでは、経済連携協定のほうが大きな意味を持ってきている。そういう大きな渦の中にTPPがあるということ、われわれは意識しなければいけない。

20世紀の後半はある意味で楽だったかもしれない。WTO、その前身のGATTでのいろいろな議論の中で、日本は米の自由化や、関税引き下げについて、さまざま反対の声がありました。しかし最終的には、日本は世界の自由貿易の通商ルールの中に乗っていったわけです。

しかし、今度はそうはいかない。交渉に参加しない限りはそのルールに入れない。あるいは、日本が交渉に参加する前にすでにいろいろなルールが出てきたら、日本は受動的にそれらルールを受け入れざるを得ないわけで、それではやはりまずいだ

ろう。そういう意味で、今日本に突き付けられているTPPの問題、あるいはその先にあるアメリカEU、EU日本などのいろいろな動きの背景にあるのは、日本は21世紀のグローバルなシステムにどのように参加していくのかという問題です。今日本で大きな論点になっているTPP問題は、時代の非常に重要な転機であるという事を申しあげたい。

日本からアジアに広がる分業構造へ

三つ目に、今日本ではいろいろな悲観論が飛び交っています。6重苦のため、日本の企業は自動車も、家電も、ほかの産業も、どんどん海外へ出ていってしまう。円高、エネルギーのコストが高いこと、経済連携協定になかなか入れないこと、労働賃金が高いことなど、理由はいくつかあります。アベノミクスがうまくいき、TPPに入り、円高が是正されれば、そのうちの二つぐらいは消えて、6重苦が4重

苦になるはずです。

ただ、日本の企業が海外に行ってしまうこの状態を一般論として「空洞化だ」と捉えると、正しくないと思います。空洞化というのは、かなりいいかげんな言葉です。例えば日本の輸出は5年後、10年後、15年後にどうなるか。もし空洞化論議を信じるのだったら、今まで輸出していたものの生産拠点が海外へ出ていき、その分だけ日本でモノがつくれなくなるわけだから、減っていくことになる。しかし、経済学の世界で出ている常識的な話から見ると、これは正しくありません。

よく学生にグラビティモデルということを言います。これを最初に大々的に言ったのは、50年前ぐらい前のオランダのヤン・ティンバーゲンという経済学者で、その後、彼は第1回ノーベル経済学賞を受賞しています。今でも大学院クラスの国際経済の教科書では必ずこれを説明するわけですが、グラビティモデルとは非常に単純なものです。グラビティ、つまり引力ということですが、物理学では距離が近い

ほど引力の力が強くなるのと同じで、近ければ近いほど貿易額は多い。日本と中国の貿易額が日本とアメリカの貿易額より多いとすると、それはもう単純に中国がアメリカに比べ、日本から見て距離的に近いから。惑星の引力も、近い惑星ほど引く力が強くなる。

もう一つの特徴は、質量が大きいほど引力が大きくなるのと等しく、二つの国が大きければ大きいほど貿易額は大きくなるという点です。日本が韓国との貿易より中国との貿易が多いのは、単に中国のほうが韓国より経済規模が大きいからです。貿易では、グラビティ、つまり距離と大きさが非常に密接にかかわっている。もちろんケース・バイ・ケースであり、特に資源貿易では当てはまらない場合があるが、いろいろな国のデータを見ると、工業製品の貿易についてはきれいに成り立っていると言われています。

日本は20年前にはグラビティは働かなかった。20年前、日本の周りで日本の次に

大きな国は、当時GDPが日本の8分の1だった中国で、次は十数分の一の韓国で、あとはベトナムも、インドネシアも、フィリピンも、マレーシアも、皆日本の20分の1以下だった。仕方がないからアメリカやヨーロッパなどの遠い国と一生懸命貿易をしていたわけですが、当然距離のハンディがあり、自動車や家電は輸出できるけれども、目薬や漢方薬などは輸出できなかった。

日本と比較して非常に面白いのはドイツです。浦田さんの資料にもデータが出ていますが、日本は輸出も輸入もGDPの15%ぐらいです。ドイツは40%ぐらいです。日本とドイツは産業発展段階や産業構造がけっこう近い面があるのに、なぜドイツはGDPの40%も輸出も輸入もして、日本は15%なのか。これは単純に、昔からドイツの周りには大きな国があったからです。フランスや、イタリアや、スウェーデンがあり、昔からグラビティが働いた。だからドイツから大量に輸出され、ドイツに大量に輸入されたわけです。

日本には20年前、グラビティは働かなかったが、今アジアはどんどん大きくなってきている。グラビティが働き、日本からアジアへの輸出は増えるし、アジアから日本への輸入が増えるはずです。現にこの20年間、日本経済は失われた10年、20年といわれて非常に苦しんできたにもかかわらず、輸出も輸入も伸びている。単に向こうが大きくなってきたから。この論理を信じるならば、今後日本の輸出が減っていくという論理はたぶん成り立たないだろう。

では、どうしてそういうことが言えるのか。簡単に言うと、日本の産業構造は大きく変わっていき、主役は交代していくからです。自動車や家電メーカーは、マーケットは外にあるわけですから、どんどん出ていく。出ていくことにより、グローバルチャネルリーダーとしてのより強いポジションを確保する。それに代わる形で日本の国内でいろいろなものが生産されるはずですよ。

モノづくりで言えば、確かにトヨタ、ホンダ、パナソニック、ソニーといった会

社は非常にすばらしく、日本はいい技術をたくさん持っています。しかし、そういうモノづくりを支えてきたのは、素材メーカーの良い素材や、部品メーカーの良い部品であり、そしてロボットや半導体製造機械です。こういう中間財や製造機械や部品の上に製品が乗っかってきて、日本の国内で完結した分業構造で海外にものを輸出して伸びてきたわけです。

しかし、今マーケットは外にあるわけですから、自動車や家電は、グローバル競争の中で本当に強い真のグローバルチャネルリーダーになるためにどんどん出ていかざるを得ないとした場合、素材や部品や産業機械はどうなるか。簡単です。日本人が日本の中だけでモノづくりをするのではなく、アジアという大きな土俵の中で分業が進めばいいわけです。

1年ぐらい前に、テレビのコメンテーターとしてテレビ局に座ったときに、「日本の韓国に対する製造業の投資が1年間で倍になった……」というニュースが入り、

コメントを求められた。えっと思って、すぐ記者に、「どういう会社が韓国で投資を積極的に行っているか調べてくれ」と言った。出てきたリストを見たら、「東レ、帝人、住友化学……」。それであっと思いました。ひよっとしたら韓国の企業は、東レや住友化学などの日本の会社がつくっている素材がないといいものがつくれな
いかもしれない。

たぶん、そうなのです。これまで日本のメーカーは日本の素材メーカーにいいものをつくってもらい、それを使って伸びてきた。それは今後も続きますが、同時に韓国や、台湾や、中国や、東南アジアに力のある企業が出てくれば、そちらにもどんどん売ればいいわけです。ニコンやキヤノンの半導体製造の光学機械は、たぶん世界中の半導体工場に使われている。日本の非常に高度な工作機械も、たぶん世界中の工場に使われています。

そういう大きな変化が起ると産業構造は変わり、アジアに広がる分業構造が生

まれれば、結果として日本から輸出も増えるし、輸入も増える。出入りが非常に大きくなるということは当然起こってしかるべきで、むしろそれをどんどん前倒しでやっていくことが現在の日本にとって重要なのです。もちろん経済連携協定だけではなく、企業自身の努力、意思、能力が重要だと思います。大事なことは、そういうことをしっかり後押ししていくということで、これが今回の経済連携協議の経済的な意味で非常に重要なポイントになる。日本が成長するためには、日本は世界、特にアジアの成長する活力を取り込まなければいけないということです。

もちろん、経済的な面はそれだけではありません。私はたまたま昨年1年間、経済産業省に頼まれて電力のシステム改革に携わりました。原発事故が起こってわかったことは、日本の電力システムは、残念だけれども世界の孤児だということです。地域独占が続き、例えば東京で電力がなくなったときに、西日本から電力を融通することができない。周波数が違うといっても、これはひどい問題だと思います。徹

底的に日本のエネルギーシステムをつくり直さなければいけない。

そうなったときに非常に重要になるのは、例えば原発をどうするかというのは大きな議論であります。当面は天然ガスや、場合によっては石油や石炭に依存しなければいけない。これを今、非常に高い値段で買わされているから、日本は苦しんでいるわけです。しかも厄介なことに、中東に対する依存度が高いため、もしイスラエルとイランが戦争したら大変なことになる。石油は100日の備蓄があります。天然ガスはマイナス171度以下で液化して置いておかないと備蓄できないため、備蓄するコストがエネルギーコストになってしまっていてできない。

しかし、神様というのは面白いですね。そういうときにシエールガスを生み出してくれた。実は、これも経済連携協定と非常に深い関係があることは、もうおわかりだと思えます。

ひよっとしたら日本が今、経済連携協定を結ぶ最大のメリットは、日本がもつと

輸出できるようになるという面よりも、こういうものをもっと安定的に、しかも確実に買えることにあるかもしれない。中東のことを悪く言う気はありませんが、やはりカナダ、アメリカ、オーストラリアといった、成熟した民主主義国家にもっとシフトしていく。いみじくも日本はカナダとも、オーストラリアとも、経済連携協定の交渉を始めていて、そしてTPPにこういう国が入っていることを考えなければいけない。

これからの日本の繁栄の図式を考える

私は経済連携協定にはけっこう早い時期からかわらせていただいていた。小泉内閣のとき、タイと経済連携協定の交渉の際に、総理にも二、三度、話を聞いてもらったことがあります。

これは悪口でも何でもなく、事実として、当時の日本の政府にとって、自由貿易

協定や経済連携協定の政策的なプライオリティーは1番や2番ではなかった。ひよっとしたら20番か30番かもしれない。小泉元首相は、1週間のうち郵政の民営化、あるいは地方分権や公共事業のカットには相当時間とエネルギーを割いていたけれども、自由貿易協定のためにどれだけ時間を使ったかという点、恐らく非常に短かった。それが当時の日本の現実だった。そうすると実際の交渉はどうしても役所に任せることになり、特定の省庁が反対するようなことはできない。何とか日本は経済連携協定を結んできたけれども、質の低い、つまり例外規定が大きいものが増えている。

野田前総理の一つの大きな貢献かもしれないのは、突如TPPが消費税などと並んで政策のプライオリティーの上のほうにきたことである。いろいろな背景もあったと思いますが、そうすると国民はこれに対し、賛成か反対かという意見を求められる。TPP問題は非常に難しい要素がたくさんありますが、大きなポイントは、

これをきつかけに自由化や経済連携が日本にとって非常に大きなイシューになってきているということで、国民も考え始めてきている。あとは国民と政治が誤った判断をしなければいいということです。

これにはバイプロダクト（副産物）があり、私が民主党政権時代にTPP反対派の議員の方と議論したときによく言われたのは、「TPPはだめだよ。でも、日中韓ならいいかもしれない」。5年前では考えられないことです。TPPのおかげで、ほかの経済連携のハードルがずいぶん低くなってしまった。せっかくそういう流れになってきているわけですから、TPPと同時に、EUでも、オーストラリアでも、カナダでも経済連携協定をやればいいのです。ある意味で日本はこの大きな流れに遅れてはいますが、今、非常に面白いタイミングにあります。

経済連携協定を結ぶことの大きな意味は、国内の改革にあると思います。農業が大変厳しい変化を突き付けられることは事実です。しかし私は今、日本プロ農業総

合支援機構という、農業で飯を食っていかうという人たちのグループの副理事長をしていますが、そういう人たちの多くはTPPに賛成です。なぜかと聞くと、「今のままの日本の農業政策を続けていたのではどうにもならない。TPPがいいかどうかは別として、これをきっかけに日本の農業の政策を根本的に変えてほしい」。そういう意味では、実は農業にとっても非常に大きなチャンスかもしれない。

一つだけ農業についてかなり乱暴な議論をさせていただけと、今日日本の人口はほとんど減ってきています。特に、農村部では過疎化が始まっている。これは非常に大変なことです。しかし、よく考えていただきたい。日本の農業の問題点は、農民が少な過ぎるのではなく多過ぎることです。これは歴史的なことで仕方がない。戦後、農地改革をやった。日本の農地は、瑞穂の国というように、水が循環する、環境破壊型ではないすばらしい農地です。ただ問題は、そこに農民が多過ぎる。それで多くの方は食べていけないので、兼業農家という形になる。

海外を見ていただければわかります。アメリカやオーストラリアは国土が大きいから参考になりませんが、オランダも、フランスも、デンマークも、郊外へ行く膨大な農地です。国土は日本より小さいのに、膨大な農地にわずかな農家の方がいて、非常にすばらしい農業をやっている。日本の農地あるいは農業地域の再生でどういうことが起こるかというところ、各地域での都市部に人口がもっと集中して、そこはそこで集積を保ちながら、農地については1人当たりの農家が持っている土地を増やす。より専門性の強い農家が増えることが、長い目で見たら日本にとって最もいい姿であり、それにより、地域的な活力が生まれる。

昨日、長野県の有名な過疎の村の話をして、社会保障制度改革国民会議で聞く機会がありました。そこは人口5000人の本当に小さな村で、しかし医療で非常に成功しており、高原レタスは日本ナンバーワンです。農家1戸当たりの収入が1500万から2000万円だと言っていました。例えばこういう農業をつくっていかうと

すると、足元の農業をどうするかではなく、その先に何かがあるかを考えねばなりません。

もちろん、農業だけではありません。いろいろな分野が当然これから大きな改革をしていかなければなりません。TPPだけで改革が進むわけではないですが、こういう大きな動きをうまく利用して、5年先と言わず、10年先、20年先の日本の繁栄の図式をきちんと考える非常にいい機会だろうと思います。

研究報告

日本経済の成長に向けて

——TPPへの参加と構造改革——

21世紀政策研究所研究主幹／
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

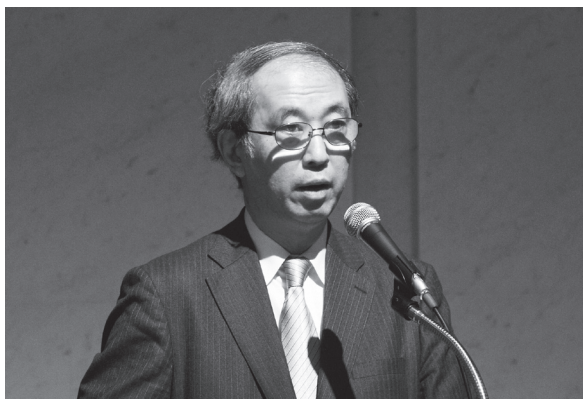
浦田秀次郎

日本経済を成長へと回帰させる

今年度の報告書、「日本経済の成長に向けて——TPPへの参加と構造改革——」の要旨を説明したいと思います。

今年の研究は、低成長、デフレにあえいでいる日本経済が、どのようにしたら成長へ回帰できるだろうかという問題意識の下、具体的にはTPPに関連した項目、つまり国際経済活動に関するテーマを取り上げて分析しました。もちろん国際経済活動ではありますが、国内との関連も非常に密接だということで、構造改革を視野に入れながら研究を行いました。

日本経済は「失われた20年」の間に、中国に急速に追い上げられ、またアメリカからは引き離されるといふ状況にあります。それでもわれわれは、まだまだ成長の可能性はあると思ひ、それを実現するためにはどうしたらいいのかということ、ヒト、モノ、サービス、カネがもっと活発に出入りすれば、日本経済にとって非常



浦田研究主幹

に重要な成長要因になるだろうと考え、この四つに焦点を絞って分析しました。

ちなみに、昨年度も研究をやらせていただき、そこでは先ほど伊藤先生から話がありました。農業やエネルギーなど、10分野に焦点を当てながら分析をしました。その報告書は、『日本経済の復活と成長へのロードマップ』（共編著、文眞堂）として出版されています。関心のある方はご覧ください。

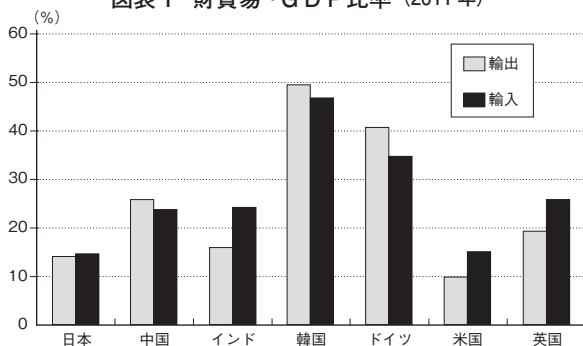
さて、日本の状況です。最初に財の貿易（GDP比率）を見ると2011年の数字で、日本は輸出入ともに14%ぐらいです（35ページ図表

1参照)。2011年は、日本の貿易は赤字でしたので、輸入の比率が少し高くなっていますが、それ以前は輸出GDP比率のほうが輸入GDP比率よりも大きかったわけです。ほかの国と比較していただければ、日本の水準が低いことがわかります。

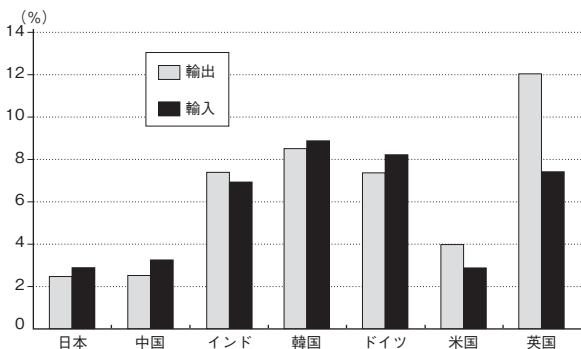
サービス貿易も輸出入で分けています（図表2）。中国と同じような数字ですが、中国は日本と比べると発展段階が低く、サービス部門の経済に占める大きさも小さいことを考慮すると、日本の数字が低いことがおわかりになるかと思えます。

第3に、カネの話として直接投資を取り上げました。対外直接投資に関しては、日本は中国、インド、韓国よりも高い数字になっています（37ページ図表3参照）。直接投資というのは、国際経験を積んだ企業が海外に投資をするということで、通常先進国の企業が活発に行います。そういったこともあり、日本は中国、インド、韓国と比べると、対外直接投資の数字は大きくなっています。問題は対内直

図表1 財貿易・GDP比率 (2011年)



図表2 サービス貿易・GDP比率 (2011年)

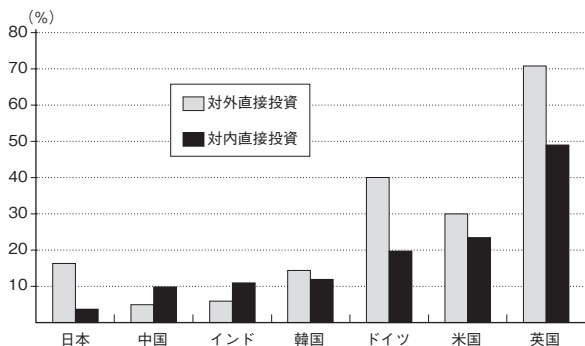


接投資の低さです。これは中国、インド、韓国等と比べても、かなり低くなっています。

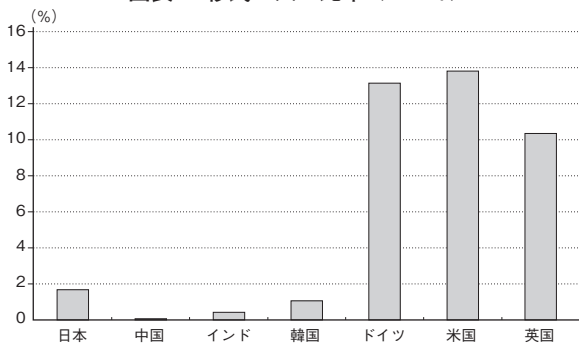
第4はヒトの移動についてです。後で労働に関する外国人労働者の数字が出てくるので、ここでは移民・人口比率を取りました（図表4参照）。ヒトの動きに関しては、国際比較できる統計はありません。移民は必ずしもヒトの移動の議論には完全にはマッチしませんが、国際比較ができますので、取り上げました。これを見ると、他の先進国と比べると、日本に入ってくる移民の割合は非常に低いことがわかります。

われわれのテーマのキーワードであるTPPについて、簡単に紹介をしておきます。TPPの原点はP4（Pacific4）という名称で、2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国により設立された自由貿易協定（FTA A）、原則として全商品にかかる関税を撤廃するというFTAです。そもそもシン

図表3 直接投資ストック・GDP比率 (2011年)



図表4 移民・人口比率 (2010年)



ガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイは自由化率が非常に高い国なので、ほぼ100%自由化という形で決まったのだと思います。現在のようTPPが目されるようになった理由は、2010年にアメリカがこの交渉に加わったこととあり、オーストラリア等8カ国で拡大TPPの交渉が始まりました(2013年7月23日より日本も加わり、交渉参加国は12カ国となった)。

現在のTPP交渉の目標は、今年中に合意達成ということですが、なかなか難しそうだというのが、いろいろと伝わってくる情報の中から感じ取れます。その内容ですが、貿易自由化・円滑化、投資自由化・円滑化、サービス貿易、政府調達、知的財産権、競争政策など、非常に包括的なものになっています。われわれの今年の研究は、モノの貿易、サービス貿易、直接投資、ヒトの動きの四つに焦点を絞りました。日本のTPPへの対応は、民主党政権下で非常に関心が高まったのですが、交渉には入れなかった。そして、昨年末に自民政権が復活し、今回、ついに交渉

に入るのではないかと言われているわけです。

財貿易自由化に向けた国内規制改革の推進

報告書第1章から4章までのポイントをお話しします。第1章は石川先生が担当し、モノの貿易を分析しました。モノやサービスの貿易では、自由化が重要であります。資源配分の効率性、経済活性化、生産性向上、イノベーションの活発化、消費者の利益など、さまざまなメリットが期待できるからです。

しかし、現実には関税および非関税障壁が存在しています。鉱工業製品の関税障壁に関しては、日本は非常に低い水準です（0・6%）。最も低い国の一つと言ってもいい。一方、農産物に関しては先進国の中で最も高い国の一つです。世界の平均関税率は23・3%です。

日本の農産品貿易に対する関税の特徴は、いくつかの限られた種類の農産品に非

常に高い関税保護が適用されていることです。図表5に挙げた高関税農産物を見ると、米に関してはある一定の水準までは無税、しかしその水準を超えると77.8%という高関税がかかっています。

続いて非関税措置です。非関税措置には多くの種類があり、主要なものに基準・認証（TBT）、衛生植物検疫措置（SPS）があります。図表6（42ページ）はEUが日本に対して指摘してきた製造業における非関税措置の数で、薬品、食品などが目立っています。

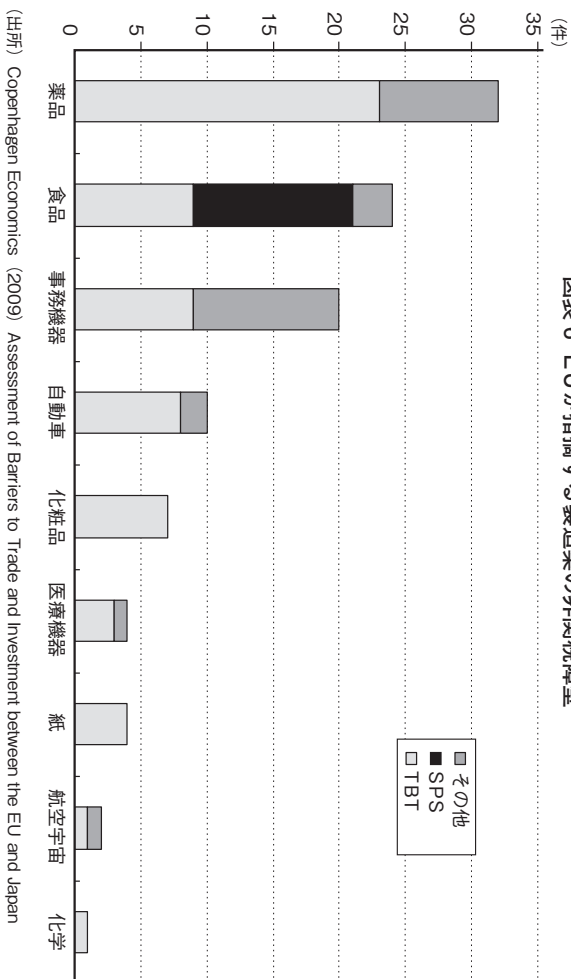
貿易の自由化に関しては、日本は50年代にGATTに加盟し、94年までGATT、95年からはWTOでの多角的貿易自由化交渉により、貿易の自由化を進めてきました。60年代から90年代あたりは、日米貿易摩擦、あるいは日欧貿易摩擦を解消するために市場開放が行われました。95年からはWTOで、第1回目の多角的貿易交渉（ドーハラウンド）が2001年に始まりましたが、進展があまりない状況です。

図表 5 高関税農産物の例

米	枠内:無税(国家貿易)、枠外:341円/kg、778%(従価税率換算)
小麦	枠内:無税(国家貿易)、枠外:55円/kg、252%
大麦	枠内:無税(国家貿易)、枠外:39円/kg、256%
粗糖	国家貿易、71.80円/kg、305%
精製糖	国家貿易、103.10円/kg、379%
雑豆	枠内:10%、枠外:354円/kg、403%
落花生	枠内:10%、枠外:617円/kg、737%
でん粉	枠内:無税または25%、枠外:119%/kg、583%
こんにゃく芋	枠内:40%、枠外:2796円/kg、1706%
バター	枠内:35%(国家貿易)、枠外:29.8%+985円/kg、360%
脱脂粉乳	枠内:25%(国家貿易)、枠外:21.3%+396円/kg、218%

(出所) 農林水産省「我が国の農林水産物の関税制度について」(2012年6月)、従価税率換算率は本問正義「日本の対外農業政策と今後の展開」(2012年)による。

図表 6 EUが指摘する製造業の非関税障壁



そのような状況の中で、FTA・EPAが多くの国により設立されてきました。

現在、日本は13のFTA・EPAを発効させています。日本のFTA・EPAの特徴は、先ほど伊藤先生からもご指摘があったように、自由化度が低いことです。

自由化度をタリフライン（関税撤廃品目数）で見ると、日本は80%ぐらいです。TPPはまだ何パーセントをゴールラインとするかは決まっていますが、TPPのモデルになると言われています。米韓FTAでは98から99%という水準です。日本はかなり努力しないとTPPの合意水準には行かないのではないかと。一方、非関税措置に関しては、日本のFTA・EPAの中では具体的には規定されていません。

図表7（44ページ）は、貿易自由化へ向けての提言です。TPPと日EU EPAの二つの交渉、さらにはRCEP（ASEAN+6）で行われる交渉、日中韓の交渉に積極的に参加していく。それと同時に、国内の規制改革を推進していく。センシティブ品目に関してはGATT、WTOでは10年間でFTAを完成させるルール

図表7 貿易自由化へ向けての提言

- TPP、日EU EPA交渉に向けて
- 国内規制改革の推進
- センシティブ品目は10年間の段階的関税削減
- 直接支払いを導入し農業改革による競争力強化を進めながら段階的自由化
- EUは非関税障壁の撤廃を最優先とし交渉開始から1年後に非関税障壁撤廃の約束が守られない場合は交渉中止の方針
- EUが指摘する非関税障壁はEU韓国FTAを参考に関連業界と連携しEUとのFTAの交渉方針と目標を明確にすべき

になっているので、10年間かけて段階的に貿易自由化を実現し、被害が生じる場合には直接支払いという形で対応したらどうかということです。

一方、EUは日本に対して「1年後に非関税障壁撤廃の約束が守られなければ交渉を中止する」と言っており、非関税障壁の撤廃を求めてくると考えられています。EU韓国FTAの内容と交渉経過を参考にしながら、日本は進めていくべきだろうと思います。

競争力あるサービス産業の醸成

石戸先生が担当された第2章のサービス貿易は、

実態からすると日本は大きな赤字です。サービス貿易というのは非常に多様な形態を取っています。日本が大きな赤字となった一つの理由は観光です。日本から海外へ出ていく人は日本の観光輸入になります。それに対し、入ってくる外国人観光客は日本の観光輸出になります。観光輸入に比べて観光輸出が少ないことが、サービス貿易赤字の大きな原因の一つです。

サービス貿易には輸送サービス、金融サービス、通信サービスなど、多様なものがあり、サービス分野の重要性を再認識する必要があると思います。サービス部門が競争的であれば、そのことで他の部門、例えば製造業、農業といった分野の競争力も向上する。このような点を認識しながらサービス貿易の自由化を進めていく必要があります。

課題は、金融サービス、電気通信サービスなどのサービス分野の自由化を個別に進めると同時に、全体をパッケージとして自由化を進めていくことにあります。ま

た、構造改革を進めていくことも重要です。サービス分野の直接投資はサービス貿易に含まれます。海外からのサービス分野の投資を引き付けるだけではなく、日本のサービス産業の海外への直接投資を拡大していく。対内と対外の両方を拡大させながら、競争力のあるサービス部門を築いていくことが重要です。ただ、サービス分野にはさまざまな規制があり、外為法だけではなく個別業法の下で外資の出資が制限されています（図表8）。そういったサービス貿易に対する提言（48ページ図表9参照）としては、日本のサービス企業の海外進出の拡大を推進する。その場合、海外での活動と国内での活動をリンクさせていくということなのです。

そのためには、国内でのサービス分野における改革を進めると同時に、TPPのサービス分野の交渉にも積極的に関与し、海外でのサービス分野の活動の活発化および国内でのサービス分野の活動の活発化を実現していくことが重要です。提言の最後の部分では、「サービス部門は非常に重要な部門だ」ということを掲げました。

図表 8 主なサービス分野での個別業法による 外資出資制限

サービス業種	個別業法	規制の内容
金融	金融商品取引法	証券取引所への外資出資比率を5分の1未満に規制
通信	日本電信電話株式会社法	日本電信電話株式会社（NTT）の持株会社である日本電信電話の議決権の3分の1以上を外国人が保有することを禁止（間接出資も含む）。外国人の役員への就任も禁止
放送	電波法	外国人、外国人が代表を務める法人、外国人が役員の3分の1以上を占める法人、外国人が議決権の3分の1以上を占める法人には無線局免許を与えない
		<ul style="list-style-type: none"> ・特定地上基幹放送事業者：外国人が業務を執行する役員に就任することおよび5分の1以上の議決権を保有することを制限 ・認定基幹放送事業者：外国人が業務を執行する役員に就任することを制限。認定地上基幹放送事業者にあつては、加えて5分の1以上の議決権を保有することを制限 ・認定放送持株会社：外国人が業務を執行する役員に就任することおよび5分の1以上の議決権を保有することを制限 ・基幹放送局提供事業者：外国人が代表者に就任すること、役員のうち3分の1以上を占めることおよび3分の1以上の議決権を保有することを制限
航空輸送	航空法	外国人、外国人が代表を務める法人、外国人が役員の3分の1以上を占める法人、外国人が議決権の3分の1以上を占める法人に該当する者が所有する航空機は、登録できない
陸上輸送	貨物利用運送事業法	外国人議決権を1/3未満に規制

（出所）布施克彦（2012）「これでわかる！ TPPのすべて」 普遊舎などより作成

図表9 サービス貿易に対する提言

- 日本のサービス企業の海外進出の拡大を通じたイノベーションの取り込みにより、日本国内のサービス機能も同時に充実させていくシナリオを目指すべき
- 個別セクターの要望に対する国内対応ではなく、TPPへの参加を通じた海外での展開を通じた「パイの劇的な拡大」を見据え、中長期的かつ動的な業界利益の確保を
- 政府は「サービス部門」の一つとして、この中長期的な利益を見据えた大きな政策の柱を掲げるべきである。そのためのTPPへの参加が、動的な観点から見た最良の成長戦略

ぜひとも政府の成長戦略などにも盛り込んでいただきたいと思います。

直接投資を呼び込む

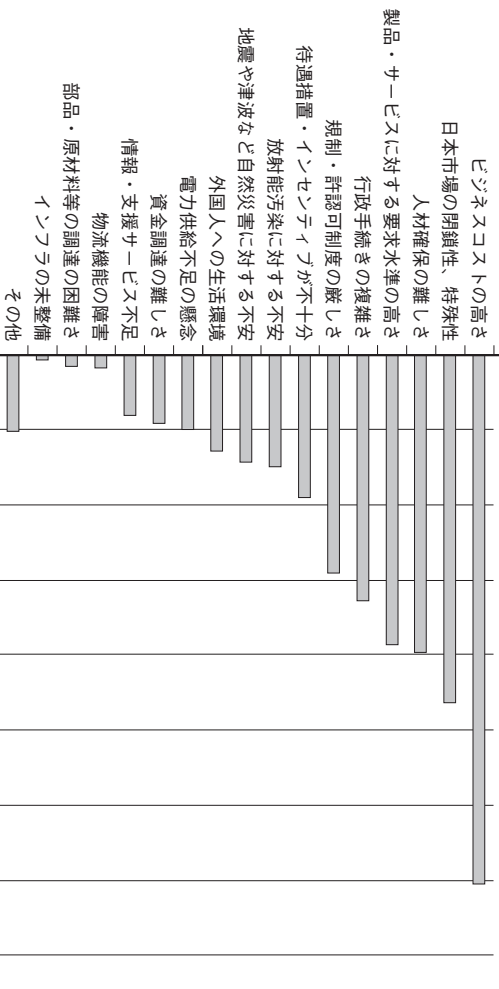
第3章の対日直接投資は私が担当しました。まず、対日直接投資拡大による日本経済への好ましい影響を説明しています。直接投資の受け入れからは雇用・生産拡大による経済成長、また競争拡大、競争激化による経済活性化、さらには海外から優れた技術、経営ノウハウが移転されれば、日本の経済の生産性、競争力が向上するメリットが期待されます。実態は、ほかの国と比べると、日

本への対内直接投資のGDPに占める率は低くなっています（37ページ図表3参照）。

どのような理由で日本への直接投資が制限されているのか、外資系企業2861社に対するアンケート調査の結果を見ると、ビジネスコストの高さ、日本市場の閉鎖性、特殊性、人材確保の難しさ、製品・サービスに対する要求水準の高さ、行政手続きの複雑さなどが阻害要因だと外国企業は認識しているようです（50ページ図表10参照）。

製品・サービスに対する要求水準の高さは修正すべき点ではないと思いますが、ビジネスコストの高さは、オフィスの賃料あるいは人件費、さらには税といったビジネスを行うに当たったっての費用がかかるということですので、修正すべき点であります。また、日本市場の閉鎖性。ここはまさに規制が絡んでくるわけですが、多くの外資系企業は、日本の市場は規制によってかなり閉鎖的だと考えているように

図表 10 対日直接投資の阻害要因



(出所) 経済産業省 (2012年)、2010年度実績、外資系企業 2861社 (複数回答)

(%)

図表 11 対日直接投資拡大へ向けての提言

- 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム（2011年）」の着実な実行
- 規制緩和：TPP交渉参加を通して
- 対日直接投資審査過程の開放化と短縮化
- R & D、人材育成の活発化による日本経済の魅力度向上
- 過去における対日直接投資拡大策の評価による教訓を政策に活かす
- 外国に対して対日直接投資誘致キャンペーンの実施

す。

そのような状況に対し、まとめた提言です（図表11）。「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」は、的確に問題を捉えていて、それに対する対応が非常によくできていると思えました。これは民主党政権下でつくられたものですが、実はそれ以前から対日直接投資の問題については、小泉元首相の下でも検討会が開催されていて、そういった過去の研究、検討の積み重ねのようです。せっかくこのような素晴らしいプログラムがあるので、ぜひこれを実行していくことが重要だと思います。

投資はTPPの交渉項目の一つです。したがいまし

て、TPPの交渉参加後に規制緩和を突き付けられると思います。また、かなり規制の多い国々がTPPの交渉に入っているので、そういった国々に対して日本は反対に規制緩和を要求することができます。いずれにしてもTPP交渉を使い、対日、対外国の直接投資に対する規制を削減していくことが重要です。また、R&D、人材育成の活発化による日本経済の魅力度向上と書いてありますが、直接投資を呼び込むためには直接投資の規制を軽減するだけでは十分ではない。他の分野、例えばモノ、あるいはヒトの分野の開放が同時に行われないと、なかなか直接投資は入ってこないということです。

例えば、フランス人が直接投資によって日本でフレンチレストランを開く場合にフランスからシェフを連れてこようとするわけですが、就業ビザが取れないために、直接投資をあきらめてしまいます。ヒトの移動をより自由化しなければ、なかなか投資も入ってこないということです。トップセールスが有効であると言いま

す。これは私も委員会に入っていたのでよく覚えているのですが、小泉元首相がアメリカのテレビに出て、日本への直接投資を歓迎するというメッセージを出され、そのことにより、実際かなり直接投資が上がった。できれば安倍首相にもそういったトップセールスをしていただきたいと思います。

外国人高度人材獲得戦略が必要

最後の第4章は、外国人高度人材受け入れについてです。外国人高度人材を受け入れることができれば、日本の経済成長も促進されると考えられます。優秀な外国の方が日本に入ってこられ、例えば研究開発に従事し、その結果としてイノベーションが実現するということを考えれば、おわかりになるでしょう。ただ、そのように考えているのは日本だけではなく、多くの外国の国々も同じような考えを持っています。そこで外国人高度人材獲得競争が起きています。そういう中で、日本に入っ

てくる高度人材の数は低い水準にあります。高度人材がアメリカ、ヨーロッパに多く行っている——アジアは輩出し、受け入れているのは欧米ということです（図表12）。

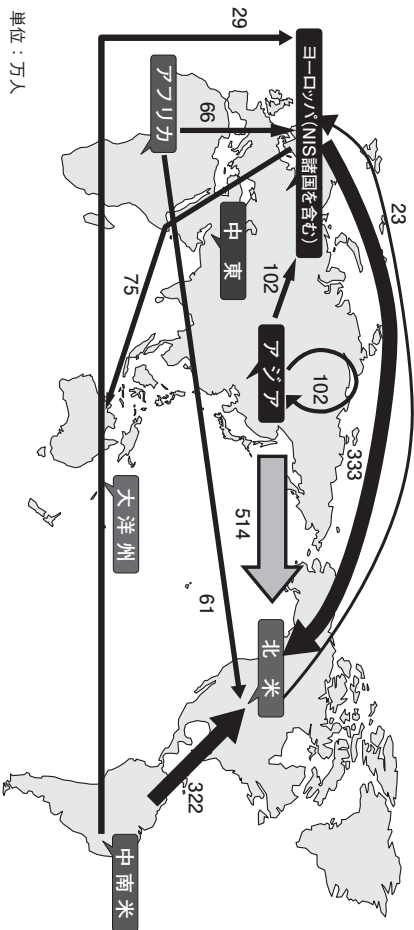
図表13（56ページ）は労働力人口に占める外国人労働者の割合です。日本は韓国と並び、非常に低い水準にあります。韓国はこの数年で大きく政策を変え、外国人を積極的に受け入れる政策を取っています。その結果が、韓国のいちばん右の棒グラフ（2009年）が高くなっているところに表れています。

高度人材から見た労働市場の魅力度の調査（57ページ図表14参照）では、いちばん魅力的な国はスイス、次がアメリカです。このグラフで見ると、デンマーク、日本、フィンランド等は、OECDの平均と比べるとかなり下です。

日本の各企業の方々に、人材が日本人だけで足りているのか、賄えるのかという質問をしたのに対し、海外展開企業、また大企業では、特に中間管理層が賄えない

図表 12 大卒人材の地域間移動の状況

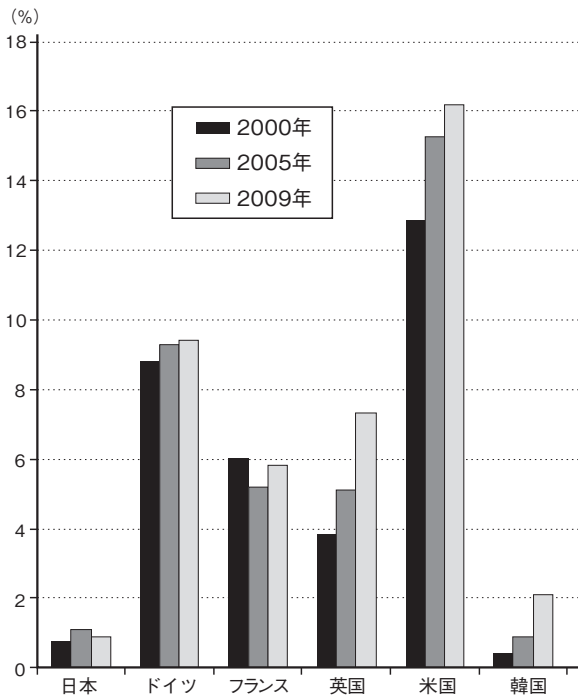
高度人材の送出人数は、アジアが最も多く、次いで欧州となっており、アジアの高度人材の供給力が最も高い。一方、高度人材の送出先を見ると、全世界ベースで高度人材の65%が北米、約24%が欧州に流入しているのに対し、アジアへの流入はわずか2.4%にとどまっている。世界は、「人材獲得競争」の様相を呈している。



単位：万人

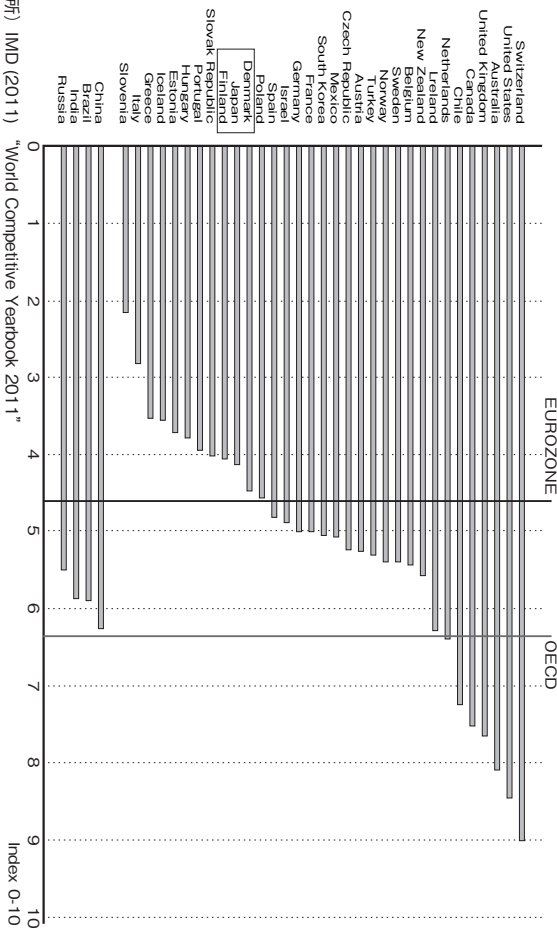
(参考) B.lindsay Lowell Trends in International Migration and Stocks, 1975-2005, OECD SOCIAL, EMPLOYMENT AND MIGRATION WORKING

図表 13 労働力人口総数に占める外国人の割合



(出所) 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較」より作成

図表 14 高度人材から見た労働市場の魅力度



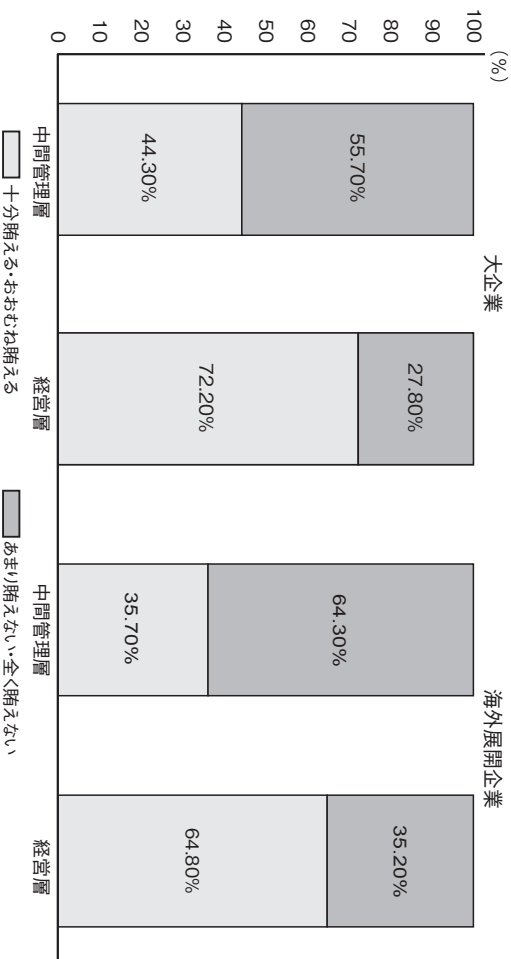
(出所) IMD (2011)

と言っています（図表15）。

TPPでのヒトの移動に対する議論では、TPPに入ると、外国人の単純労働者受け入れを要求されるのではないかという議論があります。しかし、これは全く交渉されておらず、誤解です。WTO協定では、経済統合において労働の移動を自由化することは求めておらず、経済統合に伴い国際的な約束が求められるのは、サービス貿易に伴うヒトの移動だけです。

外国人高度人材獲得競争に向けての提言（60ページ図表16参照）には、外国人の高度人材を求めているのは日本だけではなく、ほかの国と競争しなければいけないことを書きました。ほかの国はどうしているかという点、人的資本戦略をつくり、それを実施に移している。日本も少なくともそういった戦略をつくらなければいけないし、それを実行することが重要です。現在は、各省庁でバラバラに議論がされているようです。そこで、首相がリーダーシップを取るのか、あるいはほかの閣僚

図表 15 求める人材が日本人だけで賄えるか？ (2007年5月)



(注) 大企業は従業員規模1000人以上の企業、海外展開企業は、海外売上高比率30%以上の企業 (n=406)
 (出所) 経済産業省グローバル人材マナーシメント研究会「報告書のポイント」

図表 16 外国人高度人材獲得競争に向けての提言

- 欧米・アジア先進国では、成長戦略の実現に向け、人的資本戦略が構築されている。日本では、外国人高度人材獲得に向けた戦略的視点が不足している。安倍首相が政治的イニシアティブを発揮し、高度人材受け入れの推進が必要
- 高度人材獲得に向けて各省庁が、個別で検討し、施策実行しており、縦割り行政がはびこっている。政府のみならず、民間を含めた諸アクターの調整を円滑にするためには、政治的なイニシアティブが欠かせない
- 高度人材を受け入れる国内のインフラが未整備である。高度人材を受け入れる環境の土壌整備として、外国人が住みやすい環境づくりが不可欠である。また、高度人材に対するポイント制は、システム自体が認知不足の上、さらなる要件緩和など優遇措置の強化を図っていく必要がある

かはわかりませんが、誰かがリーダーになり、全体をまとめる形で人材獲得戦略をつくり、実行していく必要があります。

パネルディスカッション

TPPをはじめとする経済連携の推進による 日本経済の成長可能性

【パネリスト】

東京大学大学院経済学研究科教授

伊藤 元重

亜細亜大学アジア研究所教授

石川 幸一

千葉大学法経学部教授

石戸 光

杏林大学総合政策学部専任講師

三浦 秀之

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

浦田秀次郎

浦田 それでは、パネルディスカッションを始めたいと思います。最初に伊藤先生から、この報告書についてコメントをいただきたいと思えます。

TPPを機に国内制度を見直す

伊藤 報告書をお手元でご覧になられていると思いますが、非常に詳細にわたるもので、一つひとつのテーマがそれぞれの分野にとって非常に重いテーマです。

TPPの議論をしているときに強く感じたことですが、マスコミがTPPを「お化け」と呼ぶような現象があちこちに出てきている。私も子どもころ、田舎に行くとき、廊下の向こうのトイレに行くのが怖かったです。同様に本当はいいのだけれども、怖がって先に進めない。例えばTPPを結んだら日本の皆保険制度は崩壊するとか、TPPを始めたら日本は無尽蔵に外国人労働者を受け入れなければいけないとか、いろいろな議論があります。こういう大きな政策については、もう

少し冷静に、実際にどうということが議論され、あるいはどういう点について日本で変化が求められているのかを、個別分野ごとに詳細に分析研究することが非常に重要です。

そういう意味では21世紀政策研究所でこういう研究を、今年だけではなく昨年もされたと聞いていますが、積み上げられていることはすばらしいと思います。

もう一つ申しあげたいのは、経済連携協定を結ぶことで重要なのは、国境での貿易障壁やその他の障壁を撤廃することよりも、国内の制度が国境を越えた自由なヒト、モノ、カネの移動と、どのように整合的になるのかということだと思います。こういう大きな交渉を契機に、日本の制度についても一度考えてみる必要があります。日本の制度にはすばらしい点もたくさんあるのですが、かつてすばらしかった制度も、少子高齢化が進み、国際化が進み、技術革新が変化していく中で、少しずつ制度疲労している分野がたくさんある。しかし、かつてすばらしかったからこそ、結

果的には今でもそこにしがみついている面があります。

例えば、医療制度では、日本は国民皆保険制度とフリーアクセスができていて、確かに非常にいいものです。ただ、医療の世界には重要な格言があり、「医療費を安くしながら医療の質を高め、医療のアクセスを向上させるという三つを同時に行うことは不可能だ」と言われています。医療費を安くして医療の質を上げればアクセスは悪くせざるを得ないし、アクセスをよくして医療の質をよくすれば、コストは上がるわけです。

日本に問われているのは、限られた資源の中で国民が求める医療のポイントはどこか。つまり、どれを重要視して、どれを変えていくのか。経済学の言葉を使うとトレードオフの問題だと思えます。これだけ社会や産業の構造、あるいはグローバルの構造が変わってくれば、当然かつての前提条件で正しかったことが今でも正しいはずはない。しかし、国内で改革の議論をするのはなかなか難しいだろうと思

ます。

今ある日本の制度は、過去の歴史の継続性と、それぞれの時代のいろいろな利害関係の調整の結果としてできている。経済学的な言葉を使わせていただくと、政治的社会的均衡の結果であるわけで、それを動かし、国内だけでその力学を新しくつくることは非常に難しい。何か新しい風を入れ、もう一回根本から日本の制度をきちっと見直してみようということになると、こういうグローバルな取り組みは非常に重要だろうと思います。

この報告書で言えば、副題に「TPPの参加と構造改革」と書いてありますが、国際的な交渉や経済連携協定を推進するという前提の下に立ち、もう一度日本のいろいろな制度を見てみると、やはり根本的に見直す必要がある分野がたくさんあると思います。例えば、私も大学人としていつも反省しているのですが、私が教えている東京大学では、もちろん日々学生によりよい教育をする努力はしていますが、

最近思うのは、日本人が日本人に日本語で日本の教科書を使って教えれば、どんなに努力しても自ずから限界があるわけです。日本人の日本人による日本の国内での日本語による教育は、どこかを変えていかなければいけない。それは今までのものをダメにするということではなく、そこに新しい息を吹き込むということであり、学生にとって非常にメリットがあります。教育だけではなく、企業の組織から、金融から、農業から、ヒトの移動から、投資から、いろいろなところに出てくると思うので、こういう機会にTPPの問題と日本の構造改革を議論してみるのはいずれらしいことだと思います。

もう一つ、今回の報告書で非常に印象的だったのは、投資やサービス貿易についても踏み込んでいることです。先ほども少し言いかけたのですが、国境を越えてモノを取引するというのは古典的な貿易の世界では重要ですが、国の中と外が、だんだん区別がなくなってくると、それ以外のモノの国境を越えたやりとりが非常に重

要になってくる。特に重要なのは直接投資だろうと思います。

現実問題として、発展している地域では貿易よりも投資のほうが伸びている。しかも直接投資は非常に重要な特徴があり、アメリカやヨーロッパを見ればわかりませんが、出ていくのと入ってくるのが、同じぐらい膨大な量です。つまり、双方向性が非常に重要なのですが、日本は例外的で、結果的に今、そうなっていない。ということは、本来であれば日本をもっと豊かにできるはずのメカニズムが働いていないのではないか。サービスにしても、その他いろいろなものについても、国境を越えるところで、いろいろな変化が起きている。そういう意味では、今回の報告書の中で直接投資の話やサービスの話かなり踏み込んで議論されていたことはすばらしいと思います。

関税撤廃とともに非関税障壁の問題に取り組む

浦田 それでは、各章を担当した執筆者の方々に、伊藤先生のコメントについてのお考えや、ご発言をお願いしたいと思います。最初に、モノの貿易を担当されました石川先生、お願いいたします。

石川 物品貿易の障壁では、日本は13のEPAを結んできましたが、その中で農産物の自由化が非常に遅れています。そこで、農産物の自由化はTPPで行い、非関税障壁の取り組みは日EUのEPAで行う。TPP交渉の参加表明はまだですが、近日中に安倍首相が参加表明をされるのではないかと思います。日EU EPAも今年交渉が始まるので、TPPと日EU EPAに取り組むことにより、今までのEPAで残されてきた宿題、コアになっている障壁の部分に取り組むことが可能になります。

先ほど浦田先生の報告にあったように、日本のEPAの自由化率、関税撤廃品目



石川委員

の比率は85%ぐらいです。アメリカやEUの近年のFTAの自由化率は98〜99と100%近い。ASEANのFTAであるAFTAも99%という高さで、日本のEPAの自由化率は国際的に見て非常に低い状況です。それは農産物が大きな要因になっていて、日本のEPAで例外にされてきた品目は940ある。そのうち農産品が850。除外をしてきたのは400品目あり、米、麦、乳製品、糖類、水産物などです。

今回の日米共同声明でTPPでは例外品目が残る可能性が出てきたわけですが、仮に残るとしても、最近のFTAの自由化率の相場からい

うと1%とか2%になるだろう。そうすると日本の関税品目はだいたい9000あるので、1%だと90品目、2%だと180品目となり、今まで除外していた400品目の半分以上は自由化をしなければならぬ。TPPについてもそうなると思いますが、センシティブ品目については10年間の段階的関税撤廃が認められる。例えば米韓FTAなどを見ると、10年ではなく15年、リンゴは20年という非常に長期間の段階的関税撤廃が認められていて、その期間に農業の構造改革を進めるべきであるということなのです。

また、農産物の輸出は非常に重要な目標ですが、TPP加盟国の農産物に対する関税率は、オーストラリアやニュージーランドは非常に低いが、他の国は意外に高い。カナダは平均で18%です。ですから、TPPによってほかの国の農産物の関税率が下がり、日本の農産物の輸出が大きくなる可能性があります。また、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなど、衛生植物検疫によって日本の果実や

野菜の輸入規制を行っている国があります。こういう点もTPPで改善できる可能性があります。

非関税障壁については、日本のEPAではほとんど取り扱ってきていない。一方、日EU EPAについては、先ほど浦田先生の報告の中であったように、EUは「1年後、非関税障壁の撤廃について進展が見られないと交渉中止」と言っています。EUは非関税障壁の撤廃を最も重視しています。非関税障壁はいろいろあります。TBT（基準や認証）、SPS（衛生植物検疫）の問題が多くなっています。EU韓国FTAは、非関税障壁について具体的にセクターを挙げて撤廃について規定した初めてのFTAと言われており、自動車、通信機器、医薬品、化学品の4品目について、具体的にどのよう非関税障壁を撤廃していくのか、あるいは取り組んでいくのかを規定しています。

非関税障壁は要求されていることがすべて合理的かどうかは、議論があるところ

です。例えばTPPでも軽自動車の問題が出るようですが、EUも軽自動車について特別扱いはやめるように要求しています。ただ、EUが主張する日本の非関税障壁の要望を見ると、例えば医薬品についてはドラッグラグ（新薬承認の遅延）をなくすことを要望しており、日本の消費者の利益になるような要望も多いです。非関税障壁については、EU韓国FTAを参考にしながら、日本の産業界と連携しつつ取り組んでいくべきだと思います。

アメリカとEUのFTA（TPP・環大西洋貿易投資パートナーシップ）は、2014年末までに妥結することを目標にしています。これはたぶん、そういう形で進むと思われます。今回の日米共同声明に少し似ているのですが、「全品目の関税撤廃を目標にするけれども、センシティブ品目については難しいことを認識する」ということが報告書に書かれています。そういう意味では多少の例外を認めながら、高いレベルのFTAを結んでいくと思われれます。

また、TBT、SPSについては、非関税障壁を非常に重視すると書かれています。TPPとアメリカEUFTAの二つが進行していく。その中で世界の非常に大きなマーケットであるアメリカとEUに対する市場アクセスの改善が進んでいき、ルールが決められていくだろう。TIIPの交渉開始が視野に入ってきた中で、日本にとってTPPと日EU EPAは絶対に取り組まなければならないテーマになっていると思います。

サービス貿易における線から面への市場拡大

石戸 私は教育サービス分野を担当しました。先ほど伊藤先生が言われたように、日本の中で日本の言葉を使って日本人学生だけに教育するというモデルだと、ガラパゴス化してしまう、世界の潮流から取り残されてしまうのではないかということ、を常日ごろ感じています。

一昨年までシンガポールに1年間、サブテイカル（研究休暇）で行きましたが、あの国はサービスが全体として非常にすばらしい。TPPの言い出しつぺ的な部分を担っている国でもあります。個別のサービス業態ということよりは、全体としてのサービス分野へのコミットを、国内仕様ではなく、なるべく外国との親和性の高い形でやっていくことがいちばん大事ではないかという印象を持って、この研究報告を書かせていただきました。

日本の中では、金融、通信、放送、航空輸送、陸上輸送等、個別業法のサービス規制がもちろんあります。外国人の役員や議決権、あるいは出資には、自ずから制限がある。これはもちろん国内の基幹部分の産業ですから、当然のことではないか。これを否定して、ここまで全部開放することがTPPで求められているのではないということ、もう聞き知っていることです。

そうではなく、こういった基幹部門を担う、政府肝入りのセクターで外資との公



石戸委員

平な競争条件を確保していくこと、サービス産業の市場自体が全体として拡大、活性化するところ、目指すべきではないか。今までの新聞等の論調だと、医療、共済、保険などさまざまな分野で、TPPを通じたサービス分野におけるパイの奪い合いの懸念、既存の大きさのパイがどうなってしまうのかというニュアンスの懸念が語られています。ここはパイの拡大が大事であろう。

先日、FTAのハブである韓国に行ってきた。千葉大学という中堅どころの国立大学のグローバル戦略の一環で、仁川インチョンにある仁荷大学インハ

と連携しようということで行ってきましたが、あちらではサービスインフラ、IT、金融、行政、教育サービスが総体として外資誘致に寄与している。もちろんTPPの議論とは違う側面ですが、韓国は、EU、アメリカ等を含めてFTAを複数結んでいるという意味で、参照軸になるという視点を持って見てきました。教育サービスで言えば、仁川のビル群の中にニューヨーク州立大学のキャンパスが立地すると聞いています。

仁川にニューヨーク州立大学が立地して、英語によって教育をする。外国の大学という点、一昨年まで住んでいたシンガポールでも、イェール大学とシンガポール国立大学が合同でユニバーシティタウンをつくっています。仁川では非常にダイナミックに街ごとつくってしまい、そこで人材供給、そして金融の勉強から物流に関する点、保険、IT、行政、教育サービスなど、さまざまな勉強をすることができるとは思います。これは李明博イ・ミンバク政権下での仁川の自由貿易区政策の一環で、今も続

いています。

サービスというのは、「この店はサービスがいい」と言った場合、決してコップの形が良いという個別のことではなく、総体としてのサービスがいいことを指します。日本における非関税障壁では、全体からかもし出されるサービスのパッケージとしての提示ができていくかどうか重要な部分ではないか。

私はエコノミストですから、もちろん個別にも計算の作業をしています。例えばWTOの中のGATS（サービスの貿易に関する一般協定）を、TPPの母体のAP ECレベルで計算すると、100点満点でどの業態も平均して20点ぐらいでした。ASEANは、今年になりASEAN域内のサービスパッケージであるAFAS（ASEAN Framework Agreement on Services）で計算すると50点でしたが、個々のものということよりも全体として底上げする。20点を30点に、40点にということがTPPには求められているのではないか。特にGATSというのは今動いていな

いわけですから、第2WTOとでもいう側面を持っているTPPは、サービス全体を底上げすることが大事ではないかということも思っています。

韓国では、大学でITが活用されており、それを英語化して図書館の中でトレーニングを積んでいる。非常にシームレスである。コネクティビティというキーワードもあります。韓国は複数の2国間協定を結んでいる。日本はこれから何をすべきかという、線から面へというキーワードで、線を追求して複数を稼ぐのではなく、TPPという面を提示していく。ここにコミットするべきだろうと感じています。

サービス貿易の自由化にはワンパッケージとしての提示が不可欠であろう。巷では、個別で「医療サービスはどうかのだ」「保険はどうかのだ」という議論もありますが、サービス分野において線から面への市場拡大の政策を、政府がぶれることなく、これから打ち出していただきたいと思います。

金融サービスの面で、小売は付加価値が非常に低いということですが、ロットは大きい。付加価値はITと比べると半分程度になってきますが、小売業態の皆さんは海外に進出している。例えばシンガポールにも、日本のおいしいラーメン屋さんがありました。普通の店だと3ドルのところ15ドルと、付加価値が高く取れています。そのビジネスモデルを日本で活かすという双方向性が大事ではないか。ですから、双方向性もキーワードではないか。そういうものをインフラとして日本は出すべきでしょう。

TPPはAPECを母体とします。これは重要な点で、マスコミではなかなかそこまで話は出てきません。TPPはFTAA（アジア太平洋自由貿易圏）を見据えた過渡的枠組みにすぎません。日本は過去数十年、APECをリードしてきた歴史があります。ですから、TPP交渉では米国主導でイコールフットイングかつ、高度な自由化を目指しながら、一方のAPECをリンクさせる形で、シームレ

スに、そして線から面へ、アジア太平洋域のサービス貿易自由化のテンプレート（ひな型）を整備するべきであろう。ここにおいて、恐らく日本の役割は非常に大きいのではないかと、このことを提言とさせていただきます。

対内直接投資において認識すべきこと

浦田 続きまして対内直接投資は、私が担当しました。先ほどご紹介したので、3点だけ追加的にお話ししたいと思います。

図表17は「外資系企業にとって拠点ごとに魅力を感じる国」というアンケート調査の結果です。日本は2007年時点ではR&D拠点、地域統括拠点としてアジアでは最も魅力的な国であったわけです。しかし、2011年になると、この二つの拠点とも中国が最も魅力的な国になってしまっている。特に問題は、以前から日本の強みとして研究開発環境がいいとか、通信・交通の便がいいということで、R&

図表 17 外資系企業にとって拠点ごとに魅力を感じる国

(%)

	日本		中国		シンガポール		香港		インド		タイ		韓国	
	2007年	2011年	2007年	2011年	2007年	2011年	2007年	2011年	2007年	2011年	2007年	2011年	2007年	2011年
R&D拠点	35	27	23	48	11	15	5	0	14	6	-	0	3	0
地域統括拠点	27	16	18	33	19	17	20	17	5	5	1	2	3	0
販売拠点	-	17	-	34	-	14	-	16	-	5	-	2	-	0
金融拠点	-	14	-	34	-	16	-	14	-	5	-	2	-	1
バックオフィス	18	10	23	35	15	11	14	13	14	9	1	2	3	0
物流拠点	13	5	43	64	11	6	13	3	6	1	4	5	5	0
製造拠点	4	6	66	67	2	4	4	0	11	3	2	8	3	0

(注) 回答企業により拠点ごとに国・地域を一つ選択。数値は回答企業の中で当該国を選択した企業の割合。網掛けは1位を示す。
2007年については回答企業209社、2011年については207社
(出所) アクセンチュア (2012年)

D 拠点、地域統括拠点を強化しようとしてきたわけです。にもかかわらず中国に抜かれてしまっているという現実を、まずきちんと認識しなければいけないというのが1点です。

2点目は、TPP協定交渉参加国およびわが国のFTA・EPA協定の投資に関する内容の比較です(図表18)。一番下の、紛争解決の枠の中に投資家対国家の項目があり、ISDS (Investor-State Dispute Settlement)、あるいはISDと呼ぶ場合もありますが、投資になるとこの問題がよく議論されます。例えばアメリカから投資家が入ってきて、国民皆保険などもそうかもしれませんが、「自由化してないではないか」という理由で日本の政府は訴えられるかもしれない、これは問題だという条項の一つです。ただ、フィリピンとのFTAにだけ入っていないのですが、今まで日本が発効してきたEPA、FTAには全部これが入っている。そういった事実をあまり認識していない場合が多い。

図表 18 TPP 協定交渉参加国およびわが国の FTA・EPA 協定の内容

	P4協定	米ペルー FTA	米豪 FTA	豪・NZ・ ASEAN・ FTA	米韓 FTA	日本の EPA
投資の保護 自由化	内国民待遇	—	○	○	×	○
	最惠国待遇	—	○	○	×	○
	公正衡平待遇	—	○	○	○	○
	約束遵守義務	—	○	×	×	○
	収容と補償	—	○	○	○	○
	特定措置の履行要求の禁止	—	—	—	—	—
	現地調達要求	—	○	○	○	○
	輸出要求	—	○	○	×	○
	役員国籍要求	—	○	○	×	○
	技術移転要求	—	○	○	×	○
自国民雇用要求 研究開発要求	—	×	×	×	×	○
	—	○	○	○	○	○
	—	○	○	○	○	○
	—	○	○	○	○	○
例外	一般的例外	—	×	×	○	○
	安全保障例外	—	○	○	○	○
紛争 解決	投資家対国家	—	○	×	○	○
	国家対国家	—	○	○	○	○

(出所) 国家戦略室(2012年)、経済産業省(2012年)、WTOホームページ

外国企業が日本に入ってきて、例えば「医療分野は自由化が進んでない」ということで訴えられるのではないかということについては、そういうことは全くありません。「TPPで約束したことが守られていなければ訴えられるかもしれない」ということです。そういう条件をきちっと認識する必要がある。

実際、日本のEPA、FTAにはこの条項があるわけですが、日本がこれによって訴えられたこともないし、日本も実はこれを使ったことはない。そういうことで間違った情報が、反FTA、反TPPの原因になっているのではないかという気がします。

最後に、直接投資が日本になかなか入ってきていない理由について、外資系企業の人と話すと、「何となく閉鎖的だ」といったコメントが返ってくることが多い。一方で、それだけではなく、図表10（50ページ）に挙げたように、ビジネスコストの高さ、人材確保の難しさ等々具体的な障壁があるわけです。もし何となく閉鎖的



三浦委員

だけであれば、どうしようもないという感じになつてしまうのかもしれませんが、実はそうではなく、きちつとした対応ができる障壁があるという認識を持つ必要があると思います。

外国人高度人材に対する需要を認識する

三浦 私が担当したのはヒト、モノ、カネ、サービスの中の「ヒトの移動」です。昨日、安倍首相は施政方針演説を行いました。その中で「日本から世界への流れだけではなく、世界から日本に優れた企業あるいは人を集め、日本をもう一度成長センターにしていく気概が必要で

ある」ということを述べておられます。海外からヒトを移動させ、日本に外国人労働者を取り入れることにより、将来の経済成長、イノベーションを起こしていく。そういった認識が重要ではないかと思えます。

まず、本報告の問題意識ですが、課題として人口減少社会があります。その中で持続的な成長を果たしていくためには、外国人労働者の受け入れ、特に高度人材の受け入れが重要ではないかと考えています。能力に見合った処遇で人材誘致を行わねばなりません。現在どれぐらい各企業が外国人社員を受け入れているかという点、東証一部上場企業の平均で見ると0・26%にとどまっています。

これまで日本は外国人単純労働者については受け入れないという方針が堅持されてきました。しかしながら労働力人口の減少が予測される中で、1988年の第6次雇用基本計画以降、専門的技術分野の外国人労働者、すなわち高度人材の受け入れについては積極的に推進するという方向に転換されました。一方で、こうした外

国人労働者の受け入れ枠、高度人材の枠は拡大したものの、この20年間で高度人材の獲得に寄与したとは言い難い。そうした中で2012年5月、高度人材に対するポイント制が新たに導入されました。

労働力人口の減少に対する対策として、長期的には出生率の向上が重要だと考えます。しかし、出生率を伸ばしたとしても、労働力人口になるまでには15〜20年かかる。だから、短中期的な対策が重要である。その施策としては生産性の向上、すなわち外国人高度人材の間接的な活用ではないかと思えます。

先ほど浦田先生からも紹介がりましたが、日本は各国と比べても労働力人口総数に占める外国人労働力人口の割合が少ない。隣国の韓国は、昨今著しくこの数を伸ばしている。外国人労働者を増やすことによって社会統合の難しさという課題も生ずると思うので、ただ単に増やすのではなく、高度人材の必要性を認識する必要があるのではないかと思います。

これも先ほど浦田先生から紹介がりましたが、求める人材が日本人だけで賄えるのかということにおいて、中間管理層の部分を見てみると、多くの大企業、特に海外展開企業の人たちから見ると、とても賄えない。外国人人材の必要性が認識されていると言えます。

では、どのような外国人人材の受け入れニーズがあるのかは、経団連のアンケート調査によると、主に海外法務・経理など専門知識を持つ人材、国際貿易・投資、開発・設計・デザイン、研究開発、そして将来経営を担う幹部候補生ということ、外国人高度人材に当てはまる人材に、高い受け入れニーズがあります。一方で労働力の不足している分野、これは単純労働者に当たらないかと思いますが、ここはあまり需要がない。ですから、日本が単純労働者を求めているわけではないと言えらると思います。

高度人材から見た労働市場の魅力度（57ページ図表14参照）は、ニーズがある高



度人材が、果たして日本に来たいのかということですが、韓国あるいはBRICS（中国、ブラジル、インド、ロシア）よりも日本の魅力度は低い。もしかしたら日本がアジアの田舎になりつつあるのではないかと思えます。

これも浦田先生から紹介がありました。大卒人材の地域間移動で、アジアのほうに移動する外国人労働者は極めて限られています。移動先はだいたい欧米です。一方で、アジアは輩出する国だと言えます。

そうした中で、日本は、昨年5月から高度人材に対するポイント制を政府が導入しました。

ポイント制とは、高度な能力や資質を有する外国人の受け入れを促進するため、ポイントの合計が一定点数に達した者を高度人材外国人とし、出入国管理上の優遇措置を講ずる制度です。

認定方法ですが、学術研究活動、高度専門・技術活動、経営・管理活動の3分野において、学歴、職歴、年収、研究実績などの項目ごとにポイントを設定し、合計70点以上獲得した者を高度人材外国人人材と認定するということです。

これらポイント制を用いた外国人高度人材獲得競争に向けて、いかなる施策が必要ですが、まず日本においては、人的資本戦略を構築する戦略的な視点が不足しているのではないかと。安倍首相の政治的イニシアティブが不可欠です。

2点目は、各省庁がこのポイントについて個別で検討しており、縦割り行政がはびこっている。政府のみならず、民間を含めた諸アクターの調整が必要ではないか。

3点目は、高度人材を受け入れる国内のインフラが未整備である。例えばインターネット、ポインント制について見てみると、システム自体が認知不足であるという問題がヒアリングを通してわかってきました。システム自体を広く認識してもらう必要があるのではないか。規制緩和、さらなる優遇措置を図っていく必要があるかと思えます。

TPPと構造改革の課題

浦田 それでは、残された時間でパネルディスカッションを行いたいと思います。

まず、最初に私から質問させていただきます。各章の担当者の方、そして最後に伊藤先生からまとめの形でご発言いただきたいと思えます。

私の質問は、TPP交渉への参加、また交渉に参加し、積極的に合意に向けて活動することが期待されるわけですが、担当された各分野に関する事で、TPP交

渉に参加し、そして合意に向けて積極的に貢献するには、日本の国内の構造改革でどこを変えていかなければいけないのか。TPPと構造改革がわれわれのテーマですので、具体的な項目を教えていただきたいということが一つです。その際に、構造改革を実施するに当たっては、常に障害や反対するグループなどが出てくるわけです。そういった反対勢力に対し、どう対応すればその障害を乗り越えられるのでしょうか。

農業の構造改革を進める

石川 物品の貿易については農産物の自由化が必要です。国際競争力がないので高関税で保護してきた。それがTPPに入るとできなくなる可能性が非常に高いということです。農業の構造改革をしなければならぬ。TPPを別としても、よく言われているように日本の農業自体、改革はもう喫緊の課題である。例えば農業

従事者の6割以上が65歳で、耕作放棄地が40万ヘクタール、これは埼玉県の面積に匹敵する。農業の就業人口も減ってきている。

ただ、一方で、日本の農産物の中で2割ぐらいはかなり関税が低い。特に野菜、切り花については、野菜は3%が多く、切り花は0%です。果実も比較的低い。そういう低関税品目は自給率が高く、競争力があります。日本の農業はやり方によっては非常に強い競争力を現に持っているし、潜在力は非常にあるということだと思います。

農業の構造改革については、すでにいろいろな意見が専門家から出ています。競争をすることによってしか競争力はつかないため、大事なのは、競争にさらすことだと思います。また、農業は今どんどん変わりつつあり、企業化していく。収益や経営合理性を非常に重視していく。そういう点では経団連をはじめ産業界が例えば輸出促進、IT化、6次産業化などの面で、協力や連携ができるのではないかと思

います。

構造改革の実行をどうやって担保していくのか。目標、工程表をつくり、きちんと評価をしていくことが大事だと思います。具体的な措置についてはいろいろ言われています。一つは価格支持、関税による保護から、直接支払いに変えていく。今の戸別所得補償はすべての農家が対象になっているため、ばらまきという批判もあります。例えば規模などの要件をつけた上で直接支払いをする。また、米については減反政策を段階的に廃止していく必要がある。今後、日本の米を輸出するためには価格の低下は重要ですから、そういう面でも大事です。

就農者の増加策としては、若年層の就農支援などがありますが、農地利用については、株式会社のリースは認められていますが、農地の取得は認められていません。農地の取得まで踏み込んだほうがいいのではないかとということも指摘されています。大規模化についてもよく指摘されていて、今、農水省の施策でかなり進んで

きていますが、これは非常に重要です。さらに6次産業化によって付加価値を高め
ていく。また、輸出を促進して輸出産業化を進めることです。日本の農産品は安心
・安全という面では非常に評価が高いため、今後ブランド価値を高め、それをFT
A、TPPの協定の中で知的財産権の分野の中できちっと守っていく。TPPをは
じめとするFTAを利用して市場開拓を進めていく。これらを具体的に行っていく
必要があるのではないかと考えます。

サービス分野における対外開放の実態を明らかにする

石戸 今、TPPに向けて具体的にどのような構造改革が求められ、ハードルは何
か。サービスの分野では提供の仕方が多様であると考えています。

例えばTPPでも議論になっていますが、消費者も自分の国にいたまま、生産者
もいたままで、IT回線、インターネットで電子商取引をやりましょう。これはT

PPで、無関税になる方向だと聞いています。WTOのGATSでは第1モード、つまり「オンラインだけで商売をさせてほしい」というのが出てくると心配している方もおられるようですが、そうではなく、第3モード、商業拠点の設立もしてくれないと、「保険商品をオンラインで買った方がいいが、何かクレームしたいときにも対応してくれない」ということではまずいわけですから、そういう心配があります。

では具体的に、日本ではどういう規制があるのかを調べると、ここは非常に不確実性があります。実行の規制、電子商取引、あるいは物流、外航海運、内航海運、医療サービス、保険サービスといった、サービスの業態によって全く異なる力学が働いており、国内の規制がどのようなもので、それがどの程度外国に開放されているのが非常に曖昧である。この点は国際的にサービス関連のシンポジウム等に出席すると、どなたもそうおっしゃいます。ですからいちばん大事な点は、まずは日

本におけるサービスの自由化、対外開放の実態の規制がどの程度であり、そしてそれがWTOのGATSによるとどの程度までである、個別FTAであるかどうかという、対照表のようなものが必要でしょう。

非常に初歩的なことに聞こえるかもしれませんが、実はこれはGATSレベルで大問題になっている。不確実で、どこが問題なのかがわからない。それに起因して、これは消費者を保護する規制なのか、生産者を保護する規制なのか、仕分けが必要であろうということが、その次に出てくることではないかと思えます。その上で、先ほど申しあげたように、線から面へということ、石川先生も物品のほうで言われましたが、明らかにになった自由化すべき項目の工程表をつくり、なるべくTPPに親和的な形で収斂させていく段階が必要ではないかと思えます。

対内投資と対外投資を一体として捉える

浦田 今、石戸先生がおっしゃられたGATS第3モードというのは、商業拠点の設立で、まさに直接投資です。ただ、サービス貿易での第3モードはサービス分野の直接投資なので、そのほかの分野、例えば製造業や第一次産業等の分野にかかる投資については、直接投資で議論されています。

先ほど図表18（83ページ）で投資家対国家のISDSの説明をさせていただきましたが、あの表からわかるように、日本のFTAの中で投資に関する項目はかなり含まれています。つまり、日本はほかの国に比べると、かなりいろいろな項目について、自由化あるいは保護を規定しているのです。ですから、投資に関しては、この項目で見ればわかるように、それほど攻め込まれることはないように思います。ただ、問題は、これも石戸先生の話に関係してくるのですが、国内のさまざまな業法で差別される、つまり制限しているものがあるので、そこに関しては、まだT

PPでどういう対応をするかは決まってなさそうです。

モノの貿易で言うならば、自由化をどういう形で進めるかという議論に非常に似ているわけですが、投資に関して、どの分野について投資の自由化を規定するかということについてはまだ決まっていないようなので、もしそれがかなり高いレベルの規定になった場合には、日本の国内の業法で守られている分野は抵抗すると思われる。ただ、日本経済の将来と政策を考える場合には、日本の企業が海外に出ていくときのことを考えるべきです。重要なのは、透明性を持ち、安定的で、法律や協定の内容がコロコロ変わるようなものであってはいけません。先ほど石戸先生が言われたように、内容がよくわからないのがけっこうあるわけで、それではいけない。そういったことを重要なポイントとして日本は交渉していくべきだと思います。

繰り返すと、対内と対外の投資を一緒に考えていく。つまり、日本の企業が海外へ出ていったときに認められるような権利については、もちろん外国の企業が日本

に入ってきたときに認めなければいけないわけで、そういった観点から投資に関しては交渉に加わり、また国内の構造改革との関連で考えていくべきではないかと思えます。投資については、先ほど申しましたように、今ある投資の外資法等に関しては、ほかの国と比べるとかなり水準が高いと言っていると思います。ですから、あまり攻められることはないのではないかと。少し楽観的かもしれませんが、そのように思っています。

いかに外国人高度人材を獲得するか

三浦 TPPに参加するために、ヒトの移動では具体的にどのような構造改革が求められるかということについてですが、まず前提として、TPPの交渉参加をめぐり、外国人の単純労働者の受け入れを要求されると懸念するのは、誤解があるのではないかと思えます。TPPにおけるヒトの移動の分野では、短期商用、投資家、

企業内転勤、サービス提供者などのビジネスマンが対象になると言われています。現行のTPP協定、すなわちP4協定の中においては、商用者、いわゆるビジネスマンの一時入国、滞在の円滑化を進めることが定められています。しかしそれは、APECビジネストラベルカードというAPECの事業枠組みによって構成されている。日本はこのシステムにはもうすでに参加していることから、現状と変わることはないかと予想できません。

また、米韓FTAにおいては、特段、ヒトの移動の章は設けていませんが、米韓の企業内転勤にかかるビザの有効期限を5年に延長するということを設けています。ですから、TPPにおいてヒトの移動の問題について見ると、TPPは日本のこれまでのルールの延長線であり、日本人の雇用や所得に大きな影響を与えないと言えるのではないかと。これはあくまで途上国向けの章だと言えるのではないかと思えます。

ですから、TPPとの脈絡でヒトの移動を語るのは実は適当ではなく、日本の場合は日本経済の成長を果たす上で明確な目的を持ち、いかに外国人高度人材を獲得し活用するかという視点が必要ではないか。先ほど紹介させていただいた現行の高度人材に対するポイント制について見てみると、問題としては、企業への制度やメリットの周知が不十分である。さらなる要件緩和など、優遇措置の強化を図っていく必要もあります。

ではどのような緩和が必要かという点、ポイント制について見てみると、メリットとして、例えば金融系の企業に行ったヒアリングでは、日本で働く際にメイドさんを連れてくるのが外国人に一般的に見られるそうですが、今回ポイント制を導入したことにより、メイドさんについてもビザ申請が可能になったということが指摘されていました。

一方で、ポイント制の課題として、永住許可要件の緩和について、日本に転勤し

てくる場合は大いにメリットがありますが、すでに5年以上日本に住んでいる外国人にとっては実はメリットがないという指摘もあります。例えば、すでに永住権を持っている外国人が、メイドさんの帯同にかかるビザ申請のためにこのポイント制を申請すると、いったん永住権を放棄して再取得するのに5年かかってしまうといったネガティブな要素も出ているそうです。ですから、ポイント制については、TPPの議論とはまた別に、さらに踏み込んでヒトの移動、高度人材移動の獲得に向けて議論する必要があるのではないかと思えます。

そうした中で、やはりハードルは存在しています。各省庁がポイント制を検討する際に、それぞれの立場からの意見が主張されたため、何となく玉虫色のポイント制になってしまったということがヒアリングを通して聞かれました。総合的な人的資源の獲得のための戦略を練り、政治的にこれを解決する必要があります。

TPP交渉は国内問題の本質を議論するチャンス

伊藤 大変大きな話でいろいろ勉強になりましたが、少し違った視点も含めてお話ししたいと思います。

TPPの交渉に参加することにより、どのような大変な問題があるのか、あるいは何がメリットかということ、個別分野ではいろいろな要求がされるのだろうと思います。あるジャーナリストは、「今回の交渉相手であるアメリカは、煮ても焼いても食えないような大変タフな人だ」と言っていました。これは理不尽なものも含め、この際、いろいろな要求をしてくるということですので、交渉はしっかりとやらなければならないといけない。

確かに過去の通商交渉を見てもわかりませんが、理不尽な要求もたくさんあることは事実です。例えば日米自動車交渉で、国内で無理やり外国車のシェアを増やせとか、半導体交渉でもそういうことが行われました。ここは交渉にあたる政府の方の

重要な役割ですが、どう考えても理不尽な要求については、しつかりブロックする。

ただ、TPPは、日米のバイ（2国間）の交渉ではなく、アジア太平洋全域の交渉であるわけですから、どう考えてもおかしな要求は通らないケースが多いだろう。そういう意味では、交渉でいろいろ要求されることは、日本にとって、それをきっかけにして改革をすることのメリットが大きなケースが多いのではないか。ただ、既存の仕組みに慣れていらっしゃる方々は、それに対し非常に大きな変化を迫られるわけですから、そこは国内できちっと議論をしながら高めていくことが必要だろうと思います。

いくつか過去の例を申しあげると、1990年代の初め、あるいは80年代の終わりに、大店法の規制撤廃が日米構造協議でアメリカから要求されました。ご存じのように大型店が出店することに對し、地元の商店街のある程度の同意のプロセスが

ないと大きな店が出ていけないという規制が明示的にある先進国は、日本とフランスぐらいしかなかったわけです。ただ、そういう動きがあり、アメリカは大店法の撤廃を求めてくる。アメリカは、もちろんアメリカの大店店が日本で展開することを意図して考えているわけで、大店法のような形で大型店の出店を規制するのはどう考えても理不尽だという議論が出てきたわけです。

このとき、私は思い出があります。トイザラスが新潟に出てくるというので、当時新潟で大きな騒ぎになり、新潟の大きなおもちや屋さん非常に苦しんでいた。学生とたまたま山の中で合宿していてテレビを見ていたら、新潟のおもちや屋さんが涙ながらに訴えているわけです。「トイザラスが出てきたら、自分のところはずぶれてしまう。トイザラスのほうが値段は安いだろうし、店は大きいだろうし、品ぞろえがいいだろうし、遅くまで開いているだろう。駐車場もしっかりしているだろう。自分はこの地元で20年、30年ずっとやってきたのに、ああいう大型店が来て

簡単につぶされるのは納得できない」と言っていた。

すると、隣にいた学生は「先生、あのお店の人が言っていることは、もしトイザラスが出なかったら、品ぞろえの悪い店で、駐車場がなく、夕方早く閉めてしまい、高い商品を地元の消費者にずっと押し付けて生きながらえるということですか」と私に言った。経済学の教育が行き過ぎたかなとも思いましたが、何が言いたいかというと、利害関係者は決しておもちゃ屋さんだけではない。つまり消費者であり、生活者であり、大型店主であり、いろいろな人がかかわってきている。ただ、既存の仕組みがあると、どうしても既存の仕組みの人たちの声が強くなってしまふ。

大店法を撤廃したことが日本にとってよかったかどうかは、いろいろ議論があると思いますが、撤廃がなければ、例えばいまユニクロが展開しているような店舗はほとんど不可能だったと思うし、いろいろな意味で日本の小売流通は世界に遅れた

かもしれない。ですから、苦しい面はあるかもしれないけれども、いろいろな交渉で改革の必要性が出てきたものが、日本、アメリカ以外のほかのTPP参加国もある程度納得するようなものであるとすれば、それはある種の合理性があるということとで、その上でどうなのかということを経験を日本の国内できちつと議論することが必要だと思います。

医療の問題もそうです。例えばよく言われる話は、「TPPをやると混合診療をもっと求められるのではないか」ということです。これは事実かどうかわかりませんが、仮に事実だとしても、混合診療というのは、一部の医療関係者が大きな声で言うように、日本にとってこれを規制することが本当にいいかどうかということに對しては、いろいろな議論があるわけです。私が付き合っている東大病院のお医者さんや、大型の高度医療をやっている方は、「そういうのはどんどんやっていくべきだ」と言う方も多い。

実際に難病で苦しんでいる方々の中には、そういうのをやってほしいと心から願っている人もたくさんいます。ただ、現在、混合診療は認められない形でやっているわけです。TPPでそういうことがやられるという話ではないですが、仮にそういうものが出てきたら、それをきっかけに、日本でこの問題についてきちっと議論することが必要だろうと思います。

厳しい交渉のカードを押し付けられると、確かに日本にとっては決して楽な話ではないけれども、実はその問題の本質についてきちっと考えるいいチャンスである。その上で、もちろん理不尽なものはいっかりと排除する。それを行うのが交渉です。

個別具体的な目標を設定

伊藤　また、皆さんの発言を聞いていくつか、非常に面白いと思ったことがあ

ります。自由化で例えば直接投資や高度人材などを考えるときに非常に大事だと思うのは、一般的に自由化をするとか、一般的にルールを国際的に合わせるといようなレベルではなく、個別具体的な目標をしっかりと持つということですよ。

例えば、高度人材を日本にもっと持ってきたいと考えているとします。ところが一方で、こういう議論があるのはご存じだと思います。あるアメリカの外資系の幹部が言っていました。香港で働いている非常に優秀なイギリス人に、「きみ、次の転勤先は日本ですよ」と言ったら、涙ながらに「お願いだからやめてほしい」と言われた。なぜか。日本は先進国だし、開放しているし、非常にいいではないか。「考えてみてください。日本に行ったら、まず英語が通じない。税金が高いです。病院も外国人向けの病院はなかなかないと聞いています。インターナショナルスクールも、東京ならまだいいけれども、大阪などに行くとなideはないか」。つまり、何が言いたいかというと、日本は総じて開いているし、しっかりした国です。ただ

し、そういう特殊な高度人材を入れようとする、極めて入りにくい社会であることも事実です。

これにどうやって対応するのか。一般的な人材をもっと流動化させる自由化や規制緩和はもちろん大事ですが、現実的に考えてみると、例えば高度人材が日本にもっと入りやすくすることが大事だとすると、そこを最初の目標に設定して、それに合わせて、ではそういう人たちのための医療制度はどうしたらいいか。あるいはインターネットナショナルスクールはどうしたらいいか。あるいは税金についてはどう考えたらいいかというふうに、問題に対応する形でやるアプローチが非常に有効だろうと思います。

さらに申しあげれば、日本は本当に高度人材を引き付けにくい国なのか。ここも微妙で、日本全体で見るとそうかもしれませんが、東京の一部の地域だけ見れば、非常に魅力的だし、非常にたくさん入ってきています。私だって、いくらアメリカ

が入りやすい国だといつても、アメリカの田舎に1年住めと言われたら泣いて勘弁してくれと言いますが、ニューヨークの街だったらいいかもしれない。

そうするとオールジャパンでどうするかという問題と分けて考えて、例えば日本が海外との窓口をどのように開いていくかということで見ると、まず東京や大阪の大都市の窓をどうやって広げていくのか。これは政府も進めようとしている特区の話とも関係あるかもしれない。1国1制度はもちろん大事かもしれませんが、同時にグローバル化を考えると、尖った部分とそうでない部分でメリハリをつけながらやっていくことが非常に重要です。だからこそ高度人材を入れるとか、あるいはもっと直接投資を受け入れるようにするとか、ある種の目標を設定して、それに合わせた制度改革をすることが重要だろうと思います。

国民の総意の中で議論を重ねる

伊藤　最後に、こういうことをやると必ず反対する人がいるという問題です。これはなかなか難しい問題です。政治の世界というのは、一般的な力学として、例えば貿易自由化をしようとする、一般的には貿易自由化は国民の7〜8割にはメリツトをもたらすわけですから、よくわかれば賛成してもらえます。しかし、2割の方は自分が非常に影響を受けるから反対する。例えば米の自由化をしようすると、8割の方はひょっとしたら賛成かもしれない。けれども自由化したって利益は少ししかない、だから自分の体を張って賛成しようなどとしません。ただ、反対しようとする方は、自分の生活が大きく変わるわけですから、体を張って反対する。したがって、非常に限られた人たちが非常に強い声で反対するということが各分野であるからなかなか進まないわけで、これはどこの国でも宿命的な話だと思えます。

実は、小泉内閣のときに見てすごく面白いと思ったのは郵政の民営化です。

郵政の民営化がいいか悪いかはいろいろ議論がありますが、民営化したほうがいいだろうと何となく思っている人のほうが、民営化されたら困ると思っている人よりもたぶん多いと思います。ただ、郵政の民営化に、体を張ってこれは絶対やるのだという国民が何人いるかというと、ほとんどいない。一般論としては、評論家としては賛成だけれども、自分の体を張りたくない。一方で、郵政にかかわっている方は自分の生活がかかっているから当然、反対する。

そういう中で動かないときに、小泉元首相が優れていたのは、専門用語でポリテイカルアントレプレナーシップと言いますが、「郵政民営化は賛成ですか、反対ですか」と、国民一人ひとりに聞いたわけです。つまり、選挙をやった。反対か賛成かと言われれば賛成の人が多いわけです。1人1票です。結果的に政治は大きく動いたわけです。

ある種の問題に対しては、国民を巻き込んでイエスカノーかという議論はどうし

でも必要な部分がある。冒頭の基調講演の中で申しあげたかったことは、TPPとか自由化というのは、そういう次元にそろそろ来はじめている。つまり、一部の人が大きな声で反対すると何も進まないということに対し、日本人全体がある種のフラストレーションを持っている。

もちろん、何でもかんでも多数決で決めればいいという話ではないですが、本当に重要な問題については、国民の総意の中できちっと議論しましょうという雰囲気をしつかり持つことが大事だろうと思います。TPPでこれからいろいろ難しい問題が出てきますが、医療でも、農業でも、あるいはヒトの移動でもそうですが、一部の利害関係者の声で決めるのではなく、オープンに外に出して議論して、皆が納得する形で決めていくことが非常に重要だろうと思います。

ちよつと脱線して申しあげたいのですが、昨年、経済産業省の資源エネルギー庁で電力システム改革の座長をやれと言われました。いろいろ考えて勉強して、この

前発表されたような形の発送電分離とか、小売の自由化とか、広域がいいだろうと思った。民主党から自民党に政権が代わり、どうなるかと見ていたのですが、今の茂木経産大臣も言っているように、世の中はこの問題を非常に重要であると理解している。残念だが、これからはらくの間、電力料金は上げていかざるを得ないかもしれない。そういったときに、電力会社が反対するから、やはり発送電はやめましょう、自由化はやめましょうというのは、国民が納得しない。そういう意味では理屈がしっかり通り、国民がそれに関心を持って、その結果として「こちらのほうに行くのが本当に好ましい」という、ある種のコンセンサスが得られるかもしれない。実際に最終的に決断される政治家の方々も、それに対しては非常に敏感にならざるを得ないということだろうと思います。

そういう意味では、TPPはどういう改革問題を抱えているのか。それに対し、どのように対応すべきかを議論する機会がたくさんあることは、非常にいいことで

す。ちょっとはみ出してしまいました。電力システムのことをどうしても申しあげたかったものですから、ひと言付け加えました。

TPPとRCEPを同時に推進

浦田 今日、今日のTPPに関連する議論は非常に有益なものだと思います。伊藤先生はTPPのような重要な項目に関して、一人ひとりが意見を述べられるような状況が必要だとおっしゃいました。最近、実は政治学者と一緒に、人の意見、あるいは考え方はどのように形成されるのかを、アンケート調査を使いながら研究しています。

一つ面白いなと思ったのは、ある政策が取られる場合、例えばTPP賛成か反対かといったときに、絶対反対だという人もいれば、絶対賛成という人もいますが、中間の人が多いわけです。「よくわからない」という人たちの意見は何によって影

響を受けるかという点、想像するとおりですが、マスコミです。マスコミを使ったキャンペーンが張られたときに、人の意見はそちらのほうに動く。

私はTPP賛成派ですが、反対派がキャンペーンを過去にいくつか打っており、そのときに中間の人たちの意見はそちらに振れてしまった。中立的な、あるいは客観的な情報だけ出すのは非常に難しいかもしれませんが、良質なマスコミにはそういうことをぜひ期待したいと思います。そういった情報がなければ、TPPに関して、あるいはほかの政策に関して、なかなか判断ができないわけなので、ぜひそういうマスコミであってほしいと思います。

後半の議論は、「TPPをはじめとする経済連携の推進による日本経済の成長可能性」ということで、TPPだけではなく、日欧、あるいはRCEPと呼ばれるASEAN+6の枠組みの議論も考え、そういった点に触れました。

TPPの非常に興味深いところは、特に日本がTPPに参加することに関心を示

したことにより、ほかの枠組みが進化したということです。具体的に言うと日欧ですが、去年の11月に欧州側から交渉を開始しようということになりました。実は、それ以前から日本は欧州に対し何度も交渉開始ということでも合意を狙っていたわけですが、私の記憶だと、1年近く欧州はそれに乗ってこなかった。しかし、日本がTPPに参加すると言ったことで欧州が前向きになった。日中韓もそうです。RCEPもそうです。ですから、一つ重要な枠組みが動く、この場合TPPですが、ほかの枠組みも動いていく。実はアメリカ、EUもそういう状況ではないかと思えます。

私の望みとしては、TPPが前進し、RCEPも前進させることです。RCEPとTPPはかなり内容が違うものだと私は思っています。TPPは先進国によるハイレベルな自由化であり、ルールづくりです。一方、RCEPの重要な点は経済協力です。これはアジアの途上国がかなり入っているので、そういった国々の潜在成

長力を促進させ、活性化させることが一つの重要なテーマです。TPPとRCEPを実現させることが、日本を含むアジア太平洋地域だけではなく、世界経済の成長に貢献すると思われませんが、それらの二つの交渉を同時に推進できる国は、両方の交渉に参加する国に限られています。日本は両方の交渉に参加する数少ない国の一つであり、その中でも最も影響力の大きい国です。この点を認識するならば、日本の果たすべき役割は重要であり、日本政府には、ぜひ、期待に応えるような政策を構築し、実現してもらいたいと思います。

石戸 光 (いしど・ひかり)

千葉大学法経学部教授

1969年生まれ。東京大学工学部卒業（1991年）・同経済学部卒業（1993年）の後、ロンドン大学にてPh.D取得。国連開発計画、日本貿易振興機構アジア経済研究所等を経て現職。専攻は、国際経済論。APEC（アジア太平洋経済協力）の専門家、国連機関・外務省等での経済研修の講師等を歴任。

三浦 秀之 (みうら・ひでゆき)

杏林大学総合政策学部専任講師

1982年生まれ、東京都出身。上智大学比較文化学部卒業後、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修士課程および同博士課程修了、博士（学術）。専門は、国際関係論、国際政治経済学。これまでにアジア開発銀行研究所リサーチアソシエイト、早稲田大学アジア太平洋研究センター助手を経て現職。

講演者等略歴紹介（敬称略、2013年3月1日現在）

伊藤 元重（いとう・もとしげ）

東京大学大学院経済学研究科教授／総合研究開発機構（NIRA）理事長／経済財政諮問会議議員／社会保障制度改革国民会議委員／公正取引委員会 独占禁止懇話会 会長

浦田 秀次郎（うらた・しゅうじろう）

21世紀政策研究所研究主幹／早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
慶應義塾大学経済学部卒、スタンフォード大学経済学部 Ph.D（経済学）取得。ブルッキングズ研究所研究員、世界銀行エコノミストなどを経て、2005年より現職。東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）シニアアドバイザー、日本経済研究センター特任研究員を兼務。専攻は国際経済学。

石川 幸一（いしかわ・こういち）

亜細亜大学アジア研究所教授
東京外国語大学卒業、日本貿易振興機構（ジェトロ）、国際貿易投資研究所を経て、2005年4月より現職。専門は、東南アジア経済、ASEANの統合。大学院およびアジアで留学・インターンシップを行う「アジア夢カレッジ」を担当。

第97回 シンポジウム

日本経済の成長に向けて
——TPPへの参加と構造改革——

2013年7月29日発行

編集 21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2
経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

ホームページ <http://www.21ppi.org>

21世紀政策研究所新書一覽（※は刊行予定）

- 01 農業ビッグバンの実現―真の食料安全保障の確立を目指して（2009年5月25日）
- 02 地球温暖化政策の新局面―ポスト京都議定書の行方（2009年11月25日）
- 03 国際金融危機後の中国経済―2010年のマクロ経済政策を巡って（2009年12月14日）
- 04 これからの働き方や雇用を考える（2010年2月9日）
- 05 わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後（2010年2月10日）
- 06 地域主権時代の自治体財務のあり方―公的セクターの資金生産性の向上（2010年3月2日）
- 07 税・財政の抜本的改革に向けて（2010年7月9日）
- 08 日本の経済産業成長を実現する―T利活用向上のあり方（2010年11月10日）
- 09 気候変動国際交渉と25%削減の影響（2010年11月17日）
- 10 新しい雇用社会のビジョンを描く―競争力と安定…企業と働く人の共生を目指して（2010年12月10日）
- 11 中国経済の成長持続性―いつ頃まで、どの程度の成長が可能か？（2010年12月17日）
- 12 国際租税制度の世界的動向と日本企業を取り巻く諸課題（2011年1月17日）
- 13 戸別所得補償制度―農業強化と貿易自由化の「両立」を目指して（2011年2月3日）
- 14 新しい社会保障の理念―社会保障制度の抜本改革に向けて（2011年2月14日）
- 15 会社法改正への提言―ドイツ実地調査を踏まえて（2011年2月21日）

- 16 アジア債券市場整備と域内金融協力（2011年3月3日）
- 17 地域主権時代の地方議会のあり方（2011年5月16日）
- 18 いま、何を議論すべきなのか？～エネルギー政策と温暖化政策の再検討～（2011年7月8日）
- 19 自治体の経営の自立と「地域金融主義」の確立に向けて（2011年7月27日）
- 20 税制抜本改革と地方税・財政のあり方―グローバル化と両立する地方分権をいかにして進めるか（2011年10月6日）
- 21 変貌を遂げる中国の経済構造―日本企業に求められる対中戦略のあり方（2011年12月9日）
- 22 政権交代時代の政治とリーダーシップ（2011年12月14日）
- 23 会社法制のあり方―米・仏の実地調査を踏まえて（2012年2月7日）
- 24 社会保障の新たな制度設計に向けて（2012年2月23日）
- 25 企業の成長と外部連携―中堅企業から見た生きた事例（2012年2月29日）
- 26 日本の通商戦略のあり方を考える―TPPを推進力として（2012年3月21日開催）
- 27 日本の農業再生のグランドデザイン―TPPへの参加と農業改革（2012年4月10日開催）
- 28 グローバルJAPAN―2050年シミュレーションと総合戦略―（2012年7月4日開催）
- 29 ※ 中国の政治経済体制の現在―「中国モデル」はあるか―（2012年12月21日開催）

- 30 持続可能な医療・介護システムの再構築（2013年2月4日開催）
- 31 国際租税をめぐる世界的動向―OECD、BIAACの取り組み―（2013年2月7日開催）
- 32 格差問題を越えて―格差感・教育・生活保護を考える―（2013年2月14日開催）
- 33 グローバル化を踏まえた我が国競争法の課題（2013年2月21日開催）
- 34 日本経済の成長に向けて―TPPへの参加と構造改革―（2013年3月1日開催）
- 35 金融と世界経済―リーマンショック、ソブリンリスクを踏まえて―（2013年3月7日開催）
- 36 新政権のエネルギー・温暖化政策に期待する（2013年3月13日開催）
- 37 日本政治における民主主義とリーダーシップのあり方（2013年3月21日開催）
- 38 サイバー攻撃の実態と防衛（2013年4月11日開催）

21世紀政策研究所新書は、21世紀政策研究所のホームページ (<http://www.21pi.org/pocket/index.html>) でご覧いただけます。

 21世紀政策研究所